

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 危機に対する体制・都市基盤の強化
-----	--------------------

施策主管課	危機管理課	総合計画 記載頁	122
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	9 危機への備え・対応力を高める	基本施策目標	市民が自助・共助の意識を持って防災対策に取り組むとともに、災害による被害を軽減する都市基盤が整備され、有事の際には、関係機関の連携によって迅速に応急対応が行われる。災害に強いまちができています。
------	-----------------------	-------	------------------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、様々な危機が発生した場合に、適切に行動ができるようになっています。
------	-----------------------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)						評価	② 市民満足度の推移							評価																																													
	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																
産出指標	防災出前講座の参加者(人)	単年度目標値	1,280	1,460	1,640	1,820	2,000	— (※)	② 市民満足度の推移		<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>3.8%</td> <td>30.8%</td> <td>34.6%</td> <td>17.7%</td> <td>4.2%</td> <td>35.8%</td> <td rowspan="5">B</td> </tr> <tr> <td>基準値(H28)</td> <td>3.9%</td> <td>25.6%</td> <td>29.5%</td> <td>17.4%</td> <td>7.0%</td> <td>37.4%</td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td>6.0%</td> <td>30.2%</td> <td>36.2%</td> <td>17.3%</td> <td>7.0%</td> <td>35.5%</td> </tr> <tr> <td>基準値(H28)</td> <td>4.2%</td> <td>32.6%</td> <td>36.8%</td> <td>21.3%</td> <td>7.1%</td> <td>28.4%</td> </tr> <tr> <td>目標値(R4)</td> <td>5.0%</td> <td>30.3%</td> <td>35.3%</td> <td>23.8%</td> <td>5.0%</td> <td>29.8%</td> </tr> </table>						指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.8%	30.8%	34.6%	17.7%	4.2%	35.8%	B	基準値(H28)	3.9%	25.6%	29.5%	17.4%	7.0%	37.4%	目標値(R4)	6.0%	30.2%	36.2%	17.3%	7.0%	35.5%	基準値(H28)	4.2%	32.6%	36.8%	21.3%	7.1%	28.4%	目標値(R4)	5.0%	30.3%	35.3%	23.8%	5.0%	29.8%
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		評価																																																			
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.8%	30.8%	34.6%	17.7%	4.2%	35.8%		B																																																			
	基準値(H28)	3.9%	25.6%	29.5%	17.4%	7.0%	37.4%																																																					
目標値(R4)	6.0%	30.2%	36.2%	17.3%	7.0%	35.5%																																																						
基準値(H28)	4.2%	32.6%	36.8%	21.3%	7.1%	28.4%																																																						
目標値(R4)	5.0%	30.3%	35.3%	23.8%	5.0%	29.8%																																																						
成果指標	水道基幹管路の耐震適合率(%)	単年度目標値	50.2	51.2	52.1	53.0	54.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																																												
	想定避難者数に対する防災物品の整備率(%)	単年度目標値	97.6	98.2	98.8	99.4	100.0		A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価の組合せ</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">指標 評価</td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	中核市水準比較						指標 評価	中核市平均						本市実績						本市順位																	
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ																																																					
	中核市水準比較						指標 評価																																																					
中核市平均																																																												
本市実績																																																												
本市順位																																																												
基準値(H28)	97	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価の組合せ</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">指標 評価</td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	中核市水準比較						指標 評価	中核市平均						本市実績						本市順位																			
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ																																																						
中核市水準比較						指標 評価																																																						
中核市平均																																																												
本市実績																																																												
本市順位																																																												
目標値(R4)	100	単年度目標値	102.5	101.8	101.2	100.6	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価の組合せ</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">指標 評価</td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	中核市水準比較						指標 評価	中核市平均						本市実績						本市順位																			
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ																																																						
中核市水準比較						指標 評価																																																						
中核市平均																																																												
本市実績																																																												
本市順位																																																												
基準値(H28)	49.3	実績値	49.7	59.1	59.3	72.3	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価の組合せ</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">指標 評価</td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	中核市水準比較						指標 評価	中核市平均						本市実績						本市順位																			
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ																																																						
中核市水準比較						指標 評価																																																						
中核市平均																																																												
本市実績																																																												
本市順位																																																												
目標値(R4)	54	単年度の達成度	99.0	115.4	113.8	136.4	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>評価の組合せ</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">指標 評価</td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	中核市水準比較						指標 評価	中核市平均						本市実績						本市順位																			
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ																																																						
中核市水準比較						指標 評価																																																						
中核市平均																																																												
本市実績																																																												
本市順位																																																												

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>近年、全国的に災害が頻発化・激甚化の傾向にある中、本市においても、防災に係る市民の意識は高まっており、災害の種別に応じた適切な避難のあり方や災害時の対応として基本となる「自助」「共助」の考え方など、市民の防災意識のさらなる高揚を図るための取組に加え、避難所を運営する市職員や施設管理者、地域の自主防災組織との連携体制の確保を図るための取組など、総合的な災害対応力の向上が求められている。</p> <p>また、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、防災・減災対策として進めている「車両退避場所」や「電動車両」の拡充に向け、民間事業者との災害時応援協定の締結を促進し、こうした取組や活用方法を市民に周知するとともに、電力不足などの様々な新たな危機を想定し、効果的な対策を推進する必要がある。</p>	90点
施策指標	<p>防災出前講座の実施の際には、新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限や講座を2回に分けるなどの工夫を凝らしながら実施してきたが、全国的な感染症のまん延により、中止・延期が余儀なくされ、参加人数は減少した。</p> <p>また、水道基幹管路については、計画的な耐震化が図られており、防災物品の備蓄については、平成30年度に備蓄目標を達成したが、引き続き、感染症対策に効果的な備蓄品の拡充も進めている。</p>	市民満足度 令和元年東日本台風の経験を踏まえ、避難所運営体制の強化や防災備蓄品の拡充、水道基幹管路等の計画的な耐震化などの災害対応力の強化につながる様々な取組を実施してきたが、近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、感染症との複合災害も懸念され、防災に対する市民のニーズや要求水準が一層高まっていることが、市民満足度が微減した要因と考えられる。

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	防災備蓄整備事業		防災・減災対策の強化	市民	災害による避難者が必要とする食料や生活必需品等を整備	計画以上	23,862	S61	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):備蓄物資の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次防災備蓄調達計画」に基づき、食料・生活必需品等の備蓄を計画的に行った。</li> <li>・感染症対策に効果的なワンタッチ式パーティションを新たに備蓄計画に位置付けるなど、56品目であった備蓄品を64品目に拡充するとともに、今後調達を予定している備蓄品目及び数量等の見直しを行った。</li> <li>・発災後、速やかに物資を供給できるよう、防災備蓄庫のほか、避難所となる学校などへの分散備蓄を進めており、煩雑化する各備蓄品の管理・更新を適切に実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な備蓄品の確保と防災備蓄庫の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、計画的に備蓄品を調達・更新していくとともに、防災備蓄庫の適正管理に向け、既存システムの活用も含めた効果的な管理方法を検討していく。</li> </ul>	
2	ICTを活用した情報収集伝達体制の整備		防災・減災対策の強化	・市民 ・来訪者 ・ホームページ閲覧者	・災害時等の迅速かつ正確な情報提供・収集 ・防災・災害に関する情報提供の多重化	計画どおり	10,711	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):防災ラジオの購入手続きの見直しと新システムの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難情報等が自動的に配信されるプッシュ型の情報伝達手段として、広報紙や出前講座のほか、自治会回覧によるチラシ配布などにより、登録制の防災情報メール、防災ラジオの普及促進を図るとともに、申込や手続き等を自前で行うことが困難な方でも購入できるよう、代表者への委任による、とりまとめ販売対応を開始した。</li> <li>・世界的な半導体不足の影響で防災ラジオの販売が一時休止中であり、今後も在庫の確保が不安定であることから、休止・再開については、その都度、速やかに市民に周知する必要がある。</li> <li>・被災者支援を迅速かつ円滑に実施するため、「被災者台帳管理システム」を導入した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:登録制防災メール、防災ラジオのさらなる普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の適切な避難行動につながるよう、様々な情報伝達手段によって災害情報を発信していくとともに、市民が災害時に必要な情報を確実に入手できるよう、複数の情報収集手段を確保しておくことの重要性について、引き続き、周知・啓発を図っていく。</li> </ul>	
3	上水道施設の耐震化	SDGs 戦略事業	災害に強い水道施設を整備し、安定した水道水の供給を確保する。	水道利用者	基幹施設や基幹管路の耐震化	計画どおり	684,325	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):基幹施設や基幹管路の耐震化の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金を活用し、松田新田浄水場2号薬品沈殿池、導水管などの耐震化を実施するとともに、松田新田浄水場以外の管路耐震化検討に着手した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:耐震化の計画的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震災害時においても、水道水の供給を確保するため、引き続き、松田新田浄水場の耐震化を計画的に進めるとともに、松田新田浄水場以外の耐震化についても検討を進める。</li> </ul>	
4	急傾斜地対策費	SDGs 好循環P 戦略事業	土砂災害の未然防止及び緊急時における迅速な避難	・市内全域の急傾斜地崩壊危険区域に居住する市民	・県施工の崩壊防止事業の促進 ・防災訓練等の実施	計画どおり	13,439	S47	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):急傾斜地崩壊危険区域の防災性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合治水・雨水対策推進計画における「備える」取組を推進するため、6月に「土砂災害・全国統一防災訓練」の一環として、旧河内地区の急傾斜地崩壊危険箇所周辺において、住民参加(30名)による実践的な防災訓練と関係機関による合同点検を実施した。</li> <li>・旧宇都宮地区において新たな警戒区域(69箇所)が追加された事に伴い、土砂災害ハザードマップを改訂し、対象区域内の住民へ個別配布を実施するとともに、土砂災害への意識啓発を図るため、広報誌やホームページを通じて周知啓発に努めた。</li> <li>・土砂災害の未然防止に向け、本市が県に要望している急傾斜地崩壊危険箇所2箇所については県が整備中であるが、市民の安全安心をより早期に確保するため、県の対策のスピードアップを求めている必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:【関係機関と連携した防災対策の実施】】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、土砂災害の未然防止及び緊急時における迅速な避難に向けた取り組みとして、急傾斜地と危険箇所を事前に把握するための「危険箇所合同点検」や、関係機関等との連携強化や市民の防災意識の更なる向上を図るための「土砂災害・全国統一防災訓練」を実施していく。</li> <li>・「土砂災害・全国統一防災訓練」の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の国や県、本市の対応方針等を踏まえながら、感染予防対策を講じ、密を回避しながら避難訓練や情報伝達訓練の実施に取り組む。</li> <li>・豪雨等による急傾斜地の崩壊から市民の生命・財産を守るため、総合治水・雨水対策推進計画の「備える」取組として、危険箇所や災害時の避難行動等に関する周知・啓発に努めるとともに、工事が必要な危険箇所の早期の事業実施を引き続き、積極的に県に要望していく。</li> </ul>	
5	橋りょう維持修繕事業	SDGs 好循環P	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者	・橋りょうの耐震化・維持修繕	計画どおり	614,888	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):橋りょうの耐震化・長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょうの耐震化を実施したほか、橋りょうの定期点検や令和元年度からの継続事業である鬼怒橋の大規模修繕工事を実施するなど、着実に長寿命化等の推進を図ることができた。</li> <li>・今後、急速に進む橋りょうの高齢化や老朽化への、更なる計画的な対応が必要になる。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な耐震化・維持修繕工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、定期点検結果を踏まえた適切な老朽化対策を実施するため「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」の改定を行い、引き続き都市基盤の防災性を強化するため耐震化を図るとともに、維持修繕については定期点検を着実に実行し、その結果を反映させた措置を行うなど、橋りょうの延命化対策を確実に実施していく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・関係防災機関との連携強化による災害対応力の向上 総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に至らなかったものの、準備過程において防災関係機関や地域と複数回打合せを行い、災害対応に係るそれぞれの役割についての共通理解・共通認識を深めることはできたが、災害時に、市・防災機関・地域のそれぞれが円滑に連携し対応するためには、訓練を通して実際の動きを確認しておく必要がある。</p> <p>・災害時応援協定の拡充による応急対策の充実・強化 「第2次宇都宮市防災備蓄・調達計画」に基づき、計画的に備蓄品の拡充を進めるとともに、自然災害に加え、様々な危機に備え、応急対策のさらなる充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・防災知識の普及・啓発 防災の基本となる「自助」「共助」の考え方や、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、市が実施している様々な防災・減災対策について、市民に分かりやすく周知し、引き続き、防災知識の普及・啓発を図る必要がある。</p> <p>・計画的な設備更新、耐震化の実施 災害による被害を軽減する都市基盤の整備に当たって、水道基幹管路・橋りょうの耐震化などの推進により、災害発生時でも市民の生命や財産が守られ、都市機能が喪失しないよう、災害に強いまちづくりを目指す必要がある。</p>	<p>・関係防災機関との連携強化による災害対応力の向上 訓練項目の見直しや参加者の絞り込みを行うなど、訓練の実施と感染拡大防止との両立を見据えた訓練プログラムを計画するとともに、訓練を通して防災関係機関との連携を強化し、激甚化する災害への対応力の更なる向上を図る。</p> <p>・災害時応援協定の拡充による応急対策の充実・強化 計画的に備蓄品を調達・更新しながら、適宜、計画の見直しを行うなど、必要な物資の備蓄・調達を着実に推進するとともに、大規模災害時などに民間活力を効果的に活用できるよう、民間事業者との災害時応援協定の締結を促進し、応急対策のさらなる充実・強化を図る。</p> <p>・防災知識の普及・啓発 広報紙やホームページ、防災出前講座などにより、市民の防災意識の醸成を図るとともに、「車両退避場所」や「防災地域活動補償制度」などの防災・減災に資する市の取組について、継続的に市民に周知するなど、防災知識の普及・啓発を図る。</p> <p>・計画的な設備更新、耐震化の実施 今年度で計画期間が終了する「国土強靱化地域計画」の見直しを行うとともに、災害に強いまちづくりを目指すため、設備の更新や耐震化について、各種計画に基づき、引き続き計画的に進める。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 総合的な治水・雨水対策の推進
-----	------------------

施策主管課	河川課	総合計画 記載頁	123
-------	-----	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	9 危機への備え・対応力を高める	基本施策目標	市民が自助・共助の意識をもって防災対策に取り組むとともに、災害による被害を軽減する都市基盤が整備され、有事の際には、関係機関の連携によって迅速に緊急対応が行われる、災害に強いまちができています。
------	-----------------------	-------	------------------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	治水・雨水対策が進み、市民の安全性が向上しています。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
		産出	基本目標Ⅲ	安全・安心かつ効率的で健全な都市運営を実現する。				
		成果	基本目標Ⅲ	安全・安心かつ効率的で健全な都市運営を実現する。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																																																	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																			
産出指標	公共施設の雨水貯留施設の設置容量(m <sup>3</sup> )	1,794	1,794	1,794	1,794	1,993	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)</td> <td>7.2%</td> <td>32.4%</td> <td>39.6%</td> <td>19.5%</td> <td>5.4%</td> <td>29.2%</td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>3.4%</td> <td>25.1%</td> <td>28.5%</td> <td>23.7%</td> <td>7.2%</td> <td>34.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7.7%</td> <td>31.9%</td> <td>39.6%</td> <td>23.5%</td> <td>6.2%</td> <td>26.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5.4%</td> <td>27.0%</td> <td>32.4%</td> <td>30.4%</td> <td>11.5%</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6.8%</td> <td>28.3%</td> <td>35.1%</td> <td>28.8%</td> <td>6.0%</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	7.2%	32.4%	39.6%	19.5%	5.4%	29.2%	基準値(H29)	3.4%	25.1%	28.5%	23.7%	7.2%	34.5%	R1	7.7%	31.9%	39.6%	23.5%	6.2%	26.9%	R2	5.4%	27.0%	32.4%	30.4%	11.5%	20.1%	R3	6.8%	28.3%	35.1%	28.8%	6.0%	24.3%	R4							B
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない																																																								
	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	7.2%	32.4%	39.6%	19.5%	5.4%		29.2%																																																								
	基準値(H29)	3.4%	25.1%	28.5%	23.7%	7.2%		34.5%																																																								
	R1	7.7%	31.9%	39.6%	23.5%	6.2%		26.9%																																																								
	R2	5.4%	27.0%	32.4%	30.4%	11.5%		20.1%																																																								
R3	6.8%	28.3%	35.1%	28.8%	6.0%	24.3%																																																										
R4																																																																
基準値(H29)	1,794m <sup>3</sup>	実績値	1,794	1,794	1,922	4,347																																																										
目標値(R4)	1,993m <sup>3</sup>	単年度の達成度	100.0%	100.0%	107.1%	242.3%																																																										
基準値(H29)		実績値																																																														
目標値(R4)		単年度の達成度																																																														
河川の整備率(都市基盤河川・準用河川)	62.0%	62.2%	62.3%	62.6%	62.8%	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>③ 主要な構成事業の進捗状況</td> <td colspan="6">※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</td> </tr> </table>							指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B																																				
指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない																																																									
③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照																																																															
基準値(H29)	61.6%	実績値	62.3%	62.4%	62.5%		63.8%																																																									
目標値(R4)	62.8%	単年度の達成度	100.5%	100.3%	100.3%		101.9%																																																									
基準値(H29)		実績値																																																														
目標値(R4)		単年度の達成度																																																														
公共下水道雨水幹線整備率	56.1%	55.6%	56.7%	57.3%	57.9%	B	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価の組合せ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較						中核市平均						本市実績						本市順位						評価の組合せ						指標 評価														
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																																											
中核市水準比較																																																																
中核市平均																																																																
本市実績																																																																
本市順位																																																																
評価の組合せ																																																																
基準値(H29)	55.1%	実績値	55.3%	55.3%	56.3%	56.3%																																																										
目標値(R4)	57.9%	単年度の達成度	98.6%	99.5%	99.3%	98.3%																																																										
基準値(H29)		実績値																																																														
目標値(R4)		単年度の達成度																																																														

※成果指標のうち、「公共下水道雨水幹線整備率」については、平成30年度に策定した「公共下水道雨水整備改定計画後期計画」に基づき、目標値や整備率を算出している。

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年東日本台風や局所的な集中豪雨など、近年の異常気象により、溢水・浸水被害が発生していることを踏まえ、国においては、令和2年7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を立ち上げ、防災・減災対策に取り組んでいる。</li> <li>プロジェクトにおいては、気候変動による水災害リスクに備えるため、あらゆる関係者と協働し、流域全体で河川整備や雨水流出対策を行う「流域治水」への転換を図るとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、治水・雨水対策事業の更なる加速化・深化が進められている。</li> <li>また、県においては、従前の防災対策を実施するとともに、市町、企業、住民等流域全体の関係者が協働して流域における浸水被害の軽減を図るため、令和3年度に「栃木県流域治水プロジェクト」を新たに策定し、防災対策を加速していることから、国や県の取組を踏まえ、近隣市町と連携を図りながら「総合的な治水・雨水対策」に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<p><b>施策指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>溢水・浸水被害などの早期解消・軽減に向け、令和3年度に策定した「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、「流す」取組である「河川整備」や「貯める」取組である「雨水貯留施設」の整備に計画的に取り組んだことにより、施策指標について、概ね目標値を達成できた。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年東日本台風の被害により、市内では田川周辺地域などにおいて甚大な被害が生じたことを踏まえ、被災直後の「先行事業」の実施をはじめ、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、「流す」「貯める」「備える」各事業に計画的に取り組むとともに、河川や調節池の浚渫など、適切な維持管理に取り組んだことに加え、地区センター等においてパネル展を開催するなど、あらゆる機会を通じた周知・啓発活動を積極的に展開し、自助・共助による取組の理解促進を図ったことにより、市民満足度が回復したものと推察される。</li> </ul>	<p>85点</p> <p>概ね順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	河川整備事業 ・都市基盤河川整備事業 ・準用河川等整備事業	SDGs 好循環P 戦略事業	河川のいっ水被害の解消	・流域に居住する市民、 地権者	河川改修の実施・用地 取得	計画どおり	2,966,249	S47	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：いっ水被害解消に向けた計画的な整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合治水・雨水対策推進計画」における「流す」取組を推進するため、いっ水被害が多発している奈坪川の東町地区において、河川拡幅に伴う2橋の架け替え工事を完了させるとともに、今後の橋梁工事や堰工事の発注に向け、支障となる物件(3件)を移転し、整備に必要な用地3件を取得した。</li> <li>・準用河川のうち、越戸川バイパスについては、土地区画整理事業と連携を図りながら計画的に工事を実施した。また、新川と接続する準用河川新川江曾島調節池の供用を開始した。</li> <li>・普通河川については、計画的に給分川や五斗内用水の改修工事など、いっ水被害の解消に向けた整備を推進した。</li> <li>・市域全体のいっ水被害の解消に向けて、各河川整備のスピードアップを図るとともに、効率的・効果的な整備手法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：いっ水被害解消に向けた計画的な整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈坪川において、いっ水被害の早期解消に向け、下流にあたる今泉新町の橋梁架け替えや河川改修を集中的に実施していく。</li> <li>・越戸川バイパスについては、いっ水被害の早期解消を図るため、引き続き、道路整備など関連事業と連携し工事を実施していくほか、大久保谷地川や鐘川、給分川についても、計画的に改修工事を実施していく。</li> <li>・奈坪川や越戸川などについては、「総合治水・雨水対策推進計画」における「流す」取組に基づき、中期目標である河川氾濫による床上浸水解消の早期実現に向け、国の補助金などの財源確保に努めるとともに、地域住民や地権者の理解を得ながら、引き続き重点的に河川整備を推進していく。</li> <li>・市域全体のいっ水被害の解消に向けて、各河川整備のスピードアップを図るため、関係機関などと円滑な協議・調整を図りながら整備を進めていく。</li> </ul>	
2	田んぼダムの普及促進(ハード)		河川の溢水被害の軽減を図るため、水田に降った雨を一時的に貯め、河川への流出抑制を図るもの	土地改良区、農業者	排水調整マスの設置 費等の負担	計画どおり	121,821	R2	独自性	<p>【①土地改良区の協力に基づく目標貯留量の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに土地改良区との協力協定を締結し、現地説明会やYouTubeの公開等の理解及び普及の促進を実施し、多くの農業者の理解と協力を得た結果、単年度目標を大きく上回る貯留量を確保することができた。</li> <li>・更なる普及拡大に向けて、より多くの農業者の協力を得るため、引き続き、土地改良区と連携し、農業者への理解促進に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②着実な排水調整マスの設置と更なる普及拡大に向けた農業者の理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度までの排水調整マス設置完了に向けて、土地改良区におけるマスの設置が、着実に進むよう支援するとともに、更なる拡大に向けて、各土地改良区に設置している「田んぼダム実施支援員」と協力し、未協力農業者に対する事業目的や支援策等の説明を丁寧に行い、協力農業者の確保及び田んぼダムの普及促進を図る。</li> </ul>
3	公共下水道雨水整備計画の推進	SDGs 戦略事業	雨水幹線等の整備	公共下水道雨水排水区(市 街化区域)の市民	雨水幹線等の整備	計画どおり	372,287	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：浸水被害の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共下水道雨水整備改定計画後期計画」に位置付けた越戸川6号幹線を完了させたことにより、道路冠水被害が軽減する見込みである。</li> <li>・放流先である流末の整備と調整を図り、より効果的な雨水幹線の整備に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：雨水幹線の着実な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、市街化区域における浸水被害の解消を図るため、浸水実績等を踏まえ、関連する河川・道路などの事業と連携し、効率的・効果的に事業を推進していく。</li> </ul>
4	宅地内雨水貯留・浸透施設設置の促進	SDGs 戦略事業	市民との協働による、雨水の流出抑制と有効利用	市街化区域における一般住宅及び民間事業者や集合住宅、駐車場を所有または占有している者	雨水貯留施設等の設置に要した費用の2/3(限度額あり)を補助	計画どおり	4,637	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：雨水貯留・浸透施設設置の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置基数が前年度に比べ減少したことから、市民意識の醸成を図るため、今後も積極的に広報活動を行う必要がある。</li> <li>・令和2年度から新たに補助対象となった事業者による申請が少なかったことから、事業者に対し、より効果的な周知活動を行う必要がある。</li> <li>・また、事業者のニーズ等を把握し、制度活用の取組を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：補助制度の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合治水・雨水対策推進計画」の「貯める」取組を推進するため、令和2年度からの制度拡充後の取組について、取組効果を検証し、更なる設置促進につながるよう制度の見直しを検討する。</li> <li>・世調調査の結果や事業者アンケート等の分析を行い、市民や事業者に向けた、より効果的な周知活動を行っている。</li> </ul>
5	道路排水施設整備事業	好循環P 戦略事業	道路冠水箇所等の冠水軽減	市民、道路利用者	・道路排水施設の整備	計画どおり	61,992	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：被害軽減に向けた排水施設整備の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路冠水の軽減を図るため、「総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、道路冠水箇所等において、地形や排水経路、既存排水施設など現場状況に応じた道路冠水軽減対策として、透水性舗装や浸透柵の整備などを実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：庁内関係課との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度策定の「総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、貯める取組を推進するため、引き続き現場状況に応じた軽減対策として、透水性舗装や浸透柵整備などの効果的・効率的な道路冠水軽減対策に取り組むとともに、対策の効果について関係機関と情報を共有していく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・防災・減災対策の実施 令和元年東日本台風や、局所的な集中豪雨など、近年の異常気象により、市内で甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、より早期の被害解消に向け防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・「総合治水・雨水対策推進計画」の多岐にわたる取組の安定的な管理と市民理解の促進 全庁にわたる「総合治水・雨水対策推進計画」を確実に実行していくため、関係課の連携のもと、よりきめ細かな管理・評価を行う必要がある。 また、計画に位置付ける「貯める」「備える」取組は、市民が自ら取り組む自助や共助により効果が得られるものであることから、これらの取組が着実に推進するため、市民理解の促進を図る必要がある。</p> <p>・国や県との連携強化と財源の確保 計画的に各種取組を推進するため、関係機関との連携強化を図るとともに、国・県の補助制度を最大限活用するなど必要な財源確保を図る必要がある。</p>	<p>・防災・減災対策の推進 令和3年度策定の「総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、これまでの計画的な治水対策による雨水を「流す」取組を軸としながら、近年の頻発・激甚化する降雨に対応するため、流域対策・土地利用対策による「貯める」取組、災害情報提供や避難誘導などの減災・水防対策による「備える」取組の3つの柱のもと、庁内横断組織である「雨水対策強化推進チーム」を中心として、各種取組を迅速に推進していく。</p> <p>・「総合治水・雨水対策推進計画」の多岐にわたる取組の安定的な管理と市民理解の促進 「総合治水・雨水対策推進計画」の実行に当たり、関係課との情報共有と緊密な連携を図りながら着実に事業を推進するとともに、より早く効果が発現できる対策となるよう、庁内横断組織である雨水対策強化推進チームにおいて、適宜、計画内容の見直しを行うなど、PDCAサイクルにより、適切な進捗管理に努める。 また、田んぼダムや民有地での雨水貯留・浸透施設の更なる普及促進と自発的な防災活動の促進に向け、市民に対して、取組の目的や意義、対策の効果を分かりやすく丁寧にPRするため、広報紙やホームページに加え、ツイッターなどSNS等で発信するほか、地区センター等においてオープンハウスを開催するなど、あらゆる機会を通じた周知・啓発活動を積極的に展開し、自助・共助による取組の理解促進を図り、「自らも浸水対策に取り組む」という意識の醸成や防災・減災に関する知識の向上を図っていく。</p> <p>・国や県との連携強化と財源の確保 国や県の方針や動向に注視し、連携強化と情報共有を図りながら、雨水対策を推進する。 また、国や県に対して、補助要望を行うとともに、あらゆる情報を活用しながら、交付金や地方財政措置(起債)などの新たな財源確保に向けて取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 消防・救急体制の充実
-----	--------------

施策主管課	消防局総務課	総合計画記載頁	123
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	9 危機への備え・対応力を高める	基本施策目標	市民が自助・共助の意識を持って防災対策に取り組むとともに、災害による被害を軽減する都市基盤が整備され、有事の際には、関係機関の連携によって迅速に応急対策が行われる。災害などに強いまちができています
------	-----------------------	-------	------------------	--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	迅速・的確な消防・救急体制が整っており、災害による被害の軽減と救命効果の向上が図られています。
------	-------------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	上級救命講習・普通救命講習受講者数(人)(累計)	70,554	74,584	78,614	82,644	86,674	B								B	
	基準値(H28)	62,494	実績値	70,691	73,855	73,884		74,466	H30	10.4%	33.6%	44.0%	11.1%	2.6%		34.0%
	目標値(R4)	86,674	単年度の達成度	100.2%	99.0%	93.9%		90.1%		R1	13.4%	37.2%	50.6%	12.7%		3.4%
	基準値(H29)		実績値						R2	13.2%	37.5%	50.7%	11.5%	3.4%		28.4%
成果指標	「宇都宮市消防団協力事業所制度」認定事業所数(事業所)	57	62	67	72	77	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	47	実績値	57	62	69		82	中核市水準比較	指標名(単位)						評価の組合せ
	目標値(R4)	77	単年度の達成度	100.0%	100.0%	103.0%		113.9%		火災発生件数/市民1万人						
	基準値(H29)		実績値						中核市平均	2.59	2.64	2.65	2.67	指標		評価
目標値(R4)		単年度の達成度					本市実績	2.66	2.36	2.09	2.29					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B	
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A	
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上(75点以上90点未満)	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地で頻発する豪雨災害、さらには発生が危惧される大規模地震やテロ災害、武力攻撃災害など、複雑多様化・大規模化する災害への的確な対応が求められる。</li> <li>社会環境の変化に伴う救急件数の増加など、増大する消防需要への迅速・的確な対応が求められている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症が長期化する中、新型コロナウイルス感染症との共存を視野に入れた各種事業への取り組みが求められる。</li> </ul>	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命効果の一層の向上を図り、応急手当の普及啓発を推進するため、市民に対する普通救命講習の開催や指導者の派遣を実施しているところであるが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、普通救命講習の開催数が減少したため、受講者数の単年度目標値に達することが出来なかった。</li> <li>減少傾向にある団員数の確保や団員の約7割が被雇用者である現況に鑑み、消防団に入団しやすく活動しやすい環境整備が求められているところであり、事業所などに消防団活動に対する理解と協力を働きかけたことにより、「宇都宮市消防団協力事業所表示制度」認定事業所数が令和3年度の目標値を大きく上回る結果となった。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	消防力の整備検討		効果的・効率的な消防施設整備の検討	消防施設	消防施設整備の検討	計画どおり	0	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】特定課題を抱える消防施設の整備検討】宇都宮市消防設備整備方針に基づき、効果的・効率的な消防施設整備に向けた整備スケジュール等の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】老朽化・狭小化への対応と計画的な消防施設整備の推進】 ・南消防署に備えるべき施設機能を整理し、移転建替も含め整備手法を検討する。 ・消防施設が効果的・効率的に機能できるよう、大規模改修を基本としながら、計画的に整備していく。</p>
2	消防施設整備事業		消防団施設・車両・資器材の整備	消防団施設	消防団詰所新築更新による消防防災体制の充実強化	計画どおり	171,422	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】未耐震詰所の耐震化の実施】将来に向けた防災力の維持・向上のため、未耐震詰所の耐震化について計画的かつ遅滞なく行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針】着実な未耐震詰所の耐震化の推進】消防団は地域防災の中核であり、その活動拠点となる消防団詰所は地域の重要な防災拠点施設であるため、引き続き計画的に未耐震詰所の耐震化を図る。</p>
3	普及啓発事業		災害時における地域防災力の強化	・市民 ・自主防災会 ・企業、事業所	・リーダー研修会の開催 ・事業所、各地区自主防災会等訓練の支援 ・自主防災会連絡会議の開催	感染症の影響による変更	176	H4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】防災リーダー育成・支援】 ・リーダー研修会を中止し、代替として災害時における「都市ガスの安全対策」をテーマとした研修用DVDを作成、配布するなど、防災リーダーの育成支援を行った。 ・また、自主防災会連絡会議では、防災に関する情報共有や各地区の連携強化に努めることができ、事業の目的を概ね達成することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】自主防災会等を対象とした研修会や訓練指導等の内容充実】各種災害による被害を軽減するためには、自分たちの地域と自らの命を守ること(自助・共助)が重要であり、そのためには、防災活動の中心的役割を担うリーダーの育成、支援が不可欠であることから、自主防災会等を対象とした研修会や訓練指導等の内容を充実させ、引き続き普及啓発事業を推進していく。</p>
4	消防車両等購入費		消防力の充実強化	消防車両	消防車両の整備	計画どおり	202,325	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】計画的な消防車両更新による機能の高度化】消防車10台(常備車両3台、非常備車両7台)の更新を実施したことで、消防車両の機能確保と高度化を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】継続的な消防車両の整備】確実な消防・救急活動の実施及び一層の機能向上を図るため、国の補助金確保に向けた要望活動を積極的に実施しながら、今後も継続し計画的な車両更新の推進に取り組む。</p>
5	防火水槽建設事業		大震時における消防水利の確保	消防水利	防火水槽の建設	計画どおり	24,564	S25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】消防水利の整備強化】防火水槽3基を建設し、消防水利の整備強化を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】継続的な防火水槽の建設】大規模地震発生時に予想される水道管の破損による消火栓使用不能に備えるとともに、第二次宇都宮市防火水槽整備計画に基づき、防火水槽の建設を継続的に進め、地震時に有効な消防水利の整備強化に取り組む。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・消防体制の充実強化 近年、災害が複雑多様化・大規模化し、消防に対する市民の期待が増大する中、消防施設の老朽化などにより、備えるべき機能の遅れや施設に不具合などが生じることで、適切な消防力を発揮することができず、市民サービスの低下を招くおそれがあるため、本来必要となる消防施設の機能や適性な規模等について検討を行い、計画的に消防施設整備を推進し、持続可能な消防体制を確保する必要がある。</p> <p>・消防団活動の維持 若年層人口の減少や被雇用者の増加などの要因により、全国的にも消防団員が減少傾向にある中、消防団員確保のため、団員の処遇改善をはじめとする消防団組織を取巻く環境の整備が必要である。 また、消防団詰所は防災の重要な拠点であるが、現行耐震基準施行前に建築された詰所が数多く存在しているため、耐震化のための改築を進める必要がある。</p> <p>・自主防災活動への支援 東日本大震災や熊本地震、令和元年台風第19号など、頻発する大規模な自然災害などにより、地域防災力の重要性が増大している中、災害時において被害を最小限にとどめるため、コロナ禍においても確実な地域への自主防災活動支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・市民に対する応急手当の普及啓発 市民による応急手当の実施は救命効果の向上において重要であり、コロナ禍においても市民の間に応急手当の知識と技術が広く普及するよう、普及啓発の一層の推進を図る必要がある。</p>	<p>・消防体制の充実強化 「宇都宮市消防施設整備方針」に基づき、「宇都宮市立地適正化計画」などの関連計画との整合を図りながら、消防施設が効果的・効率的に機能できるよう、消防を取り巻く様々な環境における業務のあり方や消防需要などを見極め、施設整備を計画的に進めて行く。</p> <p>・消防団活動の維持 消防団員確保のため、消防団員の処遇改善に向けた検討を進めていくほか、消防団活動について、事業所などに理解と協力を働きかけるなど、年齢や性別、雇用形態に捉われず、あらゆる市民が消防団に入団しやすい環境を整備していく。 また、未耐震の消防団詰所について、適切な建築手法等を取り入れながら計画的に改築していく。</p> <p>・自主防災活動への支援 自助と共助の精神のもと、地域の特性に応じた実効性のある防災活動を行う住民主導の防災組織となるよう、防災リーダー育成のための研修会や訓練指導等について、確実な自主防災会活動への支援を行っていく。</p> <p>・市民に対する応急手当の普及啓発 普通救命講習会の実施方法やICTを活用した受講方法などを検討し、応急手当の着実な普及啓発を推進していく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 防犯対策の充実
-----	-----------

施策主管課	生活安心課	総合計画 記載頁	125
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	16 平和と公正を つくること	17 パートナリプ シップを 促進しよう
------------	--------------------	----------------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	10 日常生活の安心感を高める	基本施策目標	地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。
------	-----------------------	-------	-----------------	--------	------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民が安全で安心して暮らすことができるよう、犯罪のない地域社会が構築されています。
------	-------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)							評価	指標名(単位)							満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	H30	R1	R2	R3	R4(目標年)	達成度	達成度		達成度	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度							
産出指標	防犯講習会の受講者数(人)		単年度目標値	10,400	10,800	11,200	11,600	12,000	— (※)	② 市民満足度の推移		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	8.9%	34.6%	43.5%	22.3%	6.4%	23.7%	B	
	基準値(H28)	9,558	実績値	8,244	7,935	6,141	5,752	(%)		調査結果	基準値+5pt	H30	6.0%	31.9%	37.9%	23.9%	7.0%	25.8%				
	目標値(R4)	12,000以上	単年度の達成度	79.3%	73.5%	54.8%	49.6%	43.5		37.9	47.9	48.1	R1	6.7%	41.2%	47.9%	23.3%	5.8%	20.1%			
	単年度の目標値							44.3		44.3	R2	8.1%	40.0%	48.1%	22.8%	6.6%	16.9%					
成果指標	刑法犯認知件数(件)		単年度目標値	3,620	3,390	3,160	2,930	2,700	A	③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H28)	4,071	実績値	3,575	3,477	2,801	2,486	中核市水準比較		指標名(単位)					H30	R1	R2	R3		R4		
	目標値(R4)	2,700以下	単年度の達成度	101.3%	97.5%	112.8%	117.9%	中核市平均		7.4	6.9	6.4	5.8									
	単年度の目標値							本市実績		7.8	7.9	6.9	6.7									
	基準値(H29)		実績値					本市順位	34位/54市中	42位/58市中	41位/80市中	47位/62市中							評価の 組合せ			
	目標値(R4)		単年度の達成度																指標	評価		

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [20点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、性犯罪や声掛け・つきまとい等の被害に遭う可能性が高い女性やSNS等に起因する犯罪被害に遭う子どもに対する啓発活動に重点的に取り組んでおり、犯罪情勢を捉えた防犯対策の必要性が高まっている。</li> <li>今後、JR宇都宮駅東口地区整備事業やLRTの開業などにより、市内外から多くの人が訪れ滞留するなど人の流れの変化が生じるため、防犯対策の充実強化が必要となる。</li> <li>国においては、犯罪被害者支援に係る条例や計画等の策定を推進しており、県及び県内市町において犯罪被害者支援を充実させる動きが進んでいる。</li> </ul>	86点
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数が減少し、目標値を下回ったが、新たに民間企業と連携した防犯活動を実施するなど、他の啓発手法に取り組んだ。</li> <li>刑法犯認知件数については、防犯パトロールなどの地域の自主的な活動に対する支援とともに、その活動を補完する「防犯灯・防犯カメラ」の設置促進等の環境整備に取り組んできたことなどにより減少し、目標値を上回っている。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	防犯灯設置等・管理補助金		自治会等が行う防犯灯の設置・維持管理の支援	自治会等	補助金の交付(LED化に対する設置補助金の上乗せ補助・電気料相当分等の管理費補助)	計画どおり	126,121	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:LED化率の向上 ・LED防犯灯の設置割合(LED化率)が95%を超え、LED化が着実に進んだことにより、自治会等の防犯灯維持管理に係る負担の軽減に寄与することができた。 ・LED防犯灯を対象とした新しい補助制度へ移行したほか、蛍光管防犯灯が残っている自治会等に対しては2年間の時限的措置として補助額を上乗せするとともに、通知による交換の促しを行いLED化の推進を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:自治会の実情に応じた防犯灯LED化の働きかけの実施 蛍光管防犯灯が残っている自治会の実態を捉え、自治会毎の実情に応じた対応(LED化)を働き掛けていく。</p>
2	防犯カメラ設置等・管理補助金		自治会や連合自治会が行う防犯カメラの設置・維持管理の支援	自治会等	補助金の交付(設置工事費等の補助・電気料相当分等の管理費補助)	計画どおり	44,207	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:普及に向けた支援 補助率の上乗せや栃木県警察街頭防犯カメラ補助金活用により、新たに48団体115台の防犯カメラ設置が進み、地域の自主防犯活動を補完する取組が推進され、地域における防犯環境整備の向上に寄与した。</p> <p>【②今後の取組方針】:地域における設置支援 引き続き、設置や維持管理に要する経費を補助するとともに、警察と現地立会いのもと、防犯効果の高い場所への設置について助言を行うなど、地域における防犯カメラ設置支援に取り組んでいく。</p>
3	防犯講習会開催事業		市民の防犯意識の高揚と防犯知識の普及	市民	防犯活動指導員(警察官OB)による防犯講習会の開催	感染症の影響による変更	120	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:防犯講習会の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数、受講者数ともに減少となったが、新たに金融機関において年金支給日に合わせた防犯活動を実施したほか、自治会等の地域に対して防犯対策に係る啓発動画DVDを複製し配布するなど、啓発活動の充実を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:啓発活動の充実 女性や子ども、高齢者など犯罪情勢を捉えた啓発の充実を図るとともに、動画等を活用した啓発活動に取り組んでいく。</p>
4	暴力団排除対策事業		暴力団の排除に関する意識啓発の実施	市民	・青少年への啓発 ・暴力団の公の施設からの利用制限	計画どおり	102	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:青少年への教育の実施 市内の中学3年生に対するリーフレットの配布や市ホームページでの広報により、暴力団排除に関する意識の高揚を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:市民への広報や青少年への教育等の実施 暴力団の排除に関する施策の推進のため、中学3年生へのリーフレットの配布のほか、警察及び関係団体等と連携し、市民への広報に努めるとともに、青少年への教育等を実施していく。</p>
5	地域防犯活動促進事業		地域住民による継続的な自主防犯活動の実施支援	・市民 ・事業者	全市一斉防犯活動の推進	感染症の影響による変更	284	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域における防犯活動の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、環境点検活動を実施できない地区もあったが、各地区においては、少人数での見守り活動や防犯パトロール等を実施するなど、地域の実情に応じた防犯活動が実施され、地域における防犯上の問題箇所などについて共有や改善が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:自主防犯活動への継続的な支援の実施 地域の実情に応じた自主防犯活動の実施を支援するため、警察や防犯活動団体等と連携を図りながら、継続的な支援に取り組んでいく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民の防犯意識の高揚 女性が狙われる事犯やSNS等に起因する犯罪被害に遭う子どもの増加など、犯罪情勢を捉えた啓発の充実を図る必要がある。</p> <p>・地域における防犯力の向上 地域における防犯力の向上に向け、地域住民による自主防犯活動の継続的な支援に取り組むとともに、自主防犯活動を補完する防犯灯や防犯カメラ等の設備による防犯環境整備の向上に取り組む必要がある。</p> <p>・犯罪被害者支援の更なる充実 犯罪被害者への理解を深め、支えていくため、犯罪被害者支援の充実強化に取り組む必要がある。</p>	<p>・市民の防犯意識の高揚 犯罪情勢を捉え、女性を対象とする講習会の充実や警察や学校などと連携した小中高生等に対するSNS犯罪被害防止の啓発活動に引き続き取り組むとともに、動画を複製し活用するなど、取組の充実を図っていく。</p> <p>・地域における防犯力の向上 警察等と連携を図りながら地域における活動支援に取り組むとともに、引き続き防犯灯のLED化促進や防犯カメラの設置促進など、本市の環境変化を捉えた防犯対策に取り組んでいく。</p> <p>・犯罪被害者支援の更なる充実 令和4年度から制度を導入した犯罪被害者等見舞金制度を適正に運用するほか、県などと連携・情報交換を行いながら理解促進のためのパネル展を開催するなど、犯罪被害者支援の充実を図っていく。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 交通安全対策の充実
-----	-------------

施策主管課	生活安心課	総合計画 記載頁	125
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

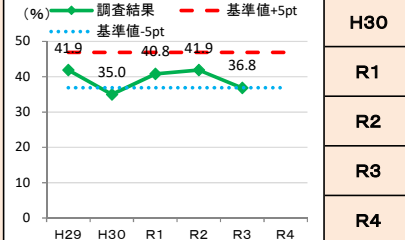
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	10	日常生活の安心感を高める	基本施策目標	地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	--------------	--------	------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民が高い交通安全意識を持ち、安全に安心して道路を利用できる環境が整っています。
------	------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価																																																	
									満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																		
産出指標	交通安全教室受講者数(人)	64,200	64,400	64,600	64,800	65,000	B		<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>9.9%</td> <td>32.0%</td> <td>41.9%</td> <td>24.7%</td> <td>12.7%</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4.8%</td> <td>30.2%</td> <td>35.0%</td> <td>28.3%</td> <td>10.6%</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7.0%</td> <td>33.8%</td> <td>40.8%</td> <td>27.6%</td> <td>15.1%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6.4%</td> <td>35.5%</td> <td>41.9%</td> <td>26.5%</td> <td>11.5%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6.8%</td> <td>30.0%</td> <td>36.8%</td> <td>31.3%</td> <td>13.8%</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	9.9%	32.0%	41.9%	24.7%	12.7%	16.7%	H30	4.8%	30.2%	35.0%	28.3%	10.6%	20.5%	R1	7.0%	33.8%	40.8%	27.6%	15.1%	14.1%	R2	6.4%	35.5%	41.9%	26.5%	11.5%	15.0%	R3	6.8%	30.0%	36.8%	31.3%	13.8%	13.5%	R4							C
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満			わからない																																																							
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	9.9%	32.0%	41.9%	24.7%	12.7%			16.7%																																																							
	H30	4.8%	30.2%	35.0%	28.3%	10.6%			20.5%																																																							
R1	7.0%	33.8%	40.8%	27.6%	15.1%	14.1%																																																										
R2	6.4%	35.5%	41.9%	26.5%	11.5%	15.0%																																																										
R3	6.8%	30.0%	36.8%	31.3%	13.8%	13.5%																																																										
R4																																																																
基準値(H28)	63,908	62,639	65,468	45,535	58,644																																																											
目標値(R4)	65,000	97.6%	101.7%	70.5%	90.5%																																																											
実績値																																																																
成果指標	交通事故発生件数(件)	1,690	1,640	1,590	1,540	1,500件以下	A	※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																																																	
	基準値(H28)	1,738	1,497	1,474	1,368	1,281																																																										
	目標値(R4)	1,500以下	112.9%	111.3%	116.2%	120.2%																																																										
	実績値																																																															
【参考指標】	中核市水準比較																																																															
	人口10万人当たり交通事故発生件数(件) ※件数が少ないほど上位	中核市平均	362	332	261	453																																																										
	本市実績	286	283	287	283																																																											
	本市順位	18位/54市中	27位/58市中	42位/60市中	28位/62市中																																																											

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点]    B: 達成度70%以上100%未満 [20点]    C: 達成度70%未満 [15点]	② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]    B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]    C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]    B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]    C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]    概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]    やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	産出指標 B 成果指標 A 市民満足 C 構成事業 B
---------	------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
<b>施策を取り巻く環境等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年における全国の交通事故発生件数は前年比▲1.3%と微減し、17年連続で減少するとともに、死者数、負傷者数についても過去最小値となった。</li> <li>高齢化の進行に伴い、交通事故全体に占める高齢者の交通事故の割合は年々増加しており、また、近年高齢運転者の事故が社会問題となっている。</li> <li>国においては、平成30年6月に「自転車活用推進計画」を策定し、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を目標に掲げており、また、令和3年3月には「第11次交通安全基本計画」が策定され、基本理念には、高齢者や子どもなどの交通弱者の安全の一層の確保が明記されたことから、本市においても、交通事故の現状を踏まえ、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者の安全確保を重点的に推進していく必要がある。</li> <li>栃木県において、自転車ヘルメット着用や自転車損害賠償責任保険等への加入について明記された条例が令和4年4月1日に施行された。</li> <li>令和5年度に予定されるLRTの開業に伴い、本市の交通環境が大きく変化することが見込まれることから、交通安全教育を充実させる必要がある。</li> </ul>	<b>市民満足度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月策定の「第11次次都宮市交通安全計画」に基づく各種事業の推進によって交通事故発生件数は着実に減少しているが、高齢者が関係する事故が増加していることや、全国的に高齢運転者に起因する重大事故について頻繁に報道されていることなどが、交通事故に対する市民の印象に影響し、市民満足度の低下の要因となっていると推測される。</li> </ul>	80点  概ね順調
<b>施策指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、「交通安全教室受講者数」は目標値を下回ったが、前年度に比べて増加し、新型コロナウイルス感染拡大前の約9割程度に回復した。</li> <li>本市の交通事故は減少傾向にあり、令和3年の発生件数は昭和45年以降の過去最小値となるなど、「交通事故発生件数」は目標値を上回っている。</li> </ul>		

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	交通安全教育	戦略事業	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	4,681	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交通ルールの遵守及び交通マナーの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児から高齢者までを対象とし、成長過程に合わせ、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行うとともに、市内の中学校・高校と連携し、入学に伴い不慣れた道路を通行する新1年生に対する自転車安全利用チラシを活用した交通安全教育を実施することにより、交通ルールの遵守につながることができた。</li> <li>・交通安全教室の開催回数は前年度に比べ増加し、新型コロナウイルス感染症流行前の7割程度に回復した。小学4年生対象の自転車免許事業については、全校対面を実施するとともに振り返り学習としてDVD教材を提供した。</li> <li>・民間企業と連携しながら、中学生や高齢者を対象とした交通安全教室を開催したほか、交通安全教室や地域イベント等においてVRを活用して事故の起こりやすい状況を体験させることにより、自転車利用者の危険予測能力を向上させるとともに、交通ルール遵守の重要性を再確認する機会を創出した。</li> <li>・小学校において自転車安全利用に係る動画等のICTを活用した交通安全教室を実施し、児童・教員から「安全な自転車の乗り方が分かった」「動画やDVDを使った交通安全教室が良い」等の評価が得られるなど、ICTを活用した交通安全教育の効果を確認することができた。</li> <li>・LRT開業に向け、小学校や企業においてLRT交通安全教室を実施するとともに、LRTの交通ルールや安全通行のための動画の作製に取り組んだ。</li> <li>・本市における交通事故の現状等を踏まえ、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者をターゲットとし、新たな手法を用いた交通安全教育を実施する必要がある。</li> <li>・LRTをはじめとする公共交通ネットワークの整備など今後の本市の社会・交通情勢の変化を捉え、LRTに関する交通ルールなどについて、周知を徹底していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:LRTの開業に向けた交通安全教育の集中的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各世代の特性に応じた教育を行うとともに、子どもや高校生、高齢者、自転車利用者を重点的に取り組む対象として、動画やVRなどの手法も交えながら効果的な教育を実施していく。</li> <li>・中学生が中心となって、学校、地域と連携して自転車利用者に直接呼びかける街頭指導を実施していく。</li> <li>・令和4年4月1日施行の「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容について交通安全教室での説明やチラシ配布を通して周知徹底を図っていく。</li> <li>・歩行者・自転車・自動車運転者の立場からのLRTに関する交通ルールなどの周知に向け、庁内関係課、関係機関・団体と連携しながら、特に開業前に集中的に実施していく。</li> </ul>
2	交通安全運動の推進		市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	市民	年3回の交通安全運動や普及啓発活動の実施	計画どおり	564	S45	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民一人ひとりの交通安全意識の高揚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりに広く交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守の推進、交通事故の減少に向け、地域や警察等と連携しながら、春、秋、年末の交通安全運動期間に合わせて、子どもや高校生、高齢者に重点を置いたスローガンのもと、交通安全運動を実施するとともに、飲酒運転根絶に向け、交通安全教室など様々な機会を捉えながら、GRリボンを活用した啓発を行うことにより、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ることができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全街頭活動の規模を縮小したが、回数は前年度に比べて増加した。毎年度高校や地域から意見を聴取して実施箇所の見直しを図り、近隣の高校や各地区交通安全推進協議会と連携して行った。</li> <li>・県、県警、鉄道事業者、百貨店と連携し、歩きスマホの危険性を周知する街頭広報活動を初めて実施し、市民等の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域等と連携した交通安全の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全運動期間に、地域や警察、交通安全団体、学校等と連携しながら、街頭活動等を実施していくとともに、GRリボンを活用しながら飲酒運転根絶をPRしていく。</li> <li>・民間企業等と連携し、効果的な街頭広報活動を行うことにより、歩きスマホの防止徹底を図っていく。</li> </ul>
3	交通安全施設整備事業		交通事故の防止通行の安全確保	市民、道路利用者	交通安全施設の整備	計画どおり	317,197	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交通安全施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全上危険な箇所について、道路反射鏡等を設置するとともに、安全安心な歩行空間を確保するため、横断歩道橋の整備を行った。</li> <li>・八街市で発生した通学路での事故を受けて、通学路内における外側線及び、路面標示の緊急点検を実施し、必要な更新や修繕を行った。</li> <li>・交通安全上緊急性の高い箇所から限られた道路空間内で応急的な修繕や整備を行っているが、更なる安全性を確保していくための検討をしていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な交通安全施設整備の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も道路反射鏡の設置や区画線の更新等を計画的に行うことに加え、地域や警察、学校等の関係機関との通学路合同点検等の結果を踏まえ、より効果的な整備の検討を進める。</li> </ul>
4	自転車走行環境整備事業	SDGs好循環P	自転車利用環境の整備	自転車利用者	道路整備・路面標示	計画どおり	150,768	H17	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全で快適な自転車走行空間の整備延伸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、自転車走行空間(9路線、5,568.3m)の整備を行い、本計画に位置付けられる目標延長123.3km(令和12年度末)に向け、計画的に整備を進めるとともに、田川サイクリングロード(1,313m)の整備を行い、自転車利用環境の充実を図ることができた。</li> <li>・本市の自転車専用通行帯規制延長(35.3km)は引き続き全国一位を達成した。(確認中)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな公共交通との連携強化や自転車を活用した観光振興(サイクルツーリズム)の推進に向け、さらなる自転車走行空間とサイクリングロードの整備を推進することで市内の回遊性向上や周辺市町へ結ばれる広域的ネットワークを計画的に構築していく。</li> </ul>
5	自転車放置防止対策事業		適切な道路通行空間の確保	市民、自転車利用者	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	23,582	S63		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):放置防止指導の実施と駐輪場の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置防止指導による自転車放置禁止区域等の周知及び、市内高等学校等へ駐輪場の利用促進を図るための周知を行うとともに、「即時撤去」を定期的実施したことにより放置自転車は減少した。</li> <li>・依然として中心市街地やJR駅周辺では、放置自転車が見受けられることから、放置自転車のさらなる減少に向けた対応策を検討していく。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:放置禁止区域等周知及び適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、放置禁止区域内の通行空間の確保を図るため、概ね月2回の「即時撤去」実施と併せて、周辺の駐輪場の案内を行うことでの利用率の向上を図っていく。</li> <li>・放置禁止区域等について現況や自転車利用者のニーズを把握し、実態に沿った対策を検討していく。</li> <li>・駐輪場の利便性の向上(多様な決済手段の導入や24時間営業化など)を検討していく。</li> </ul>

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民や市来訪者に対するLRTに関する交通ルール等の幅広い周知徹底 LRTの開業に向け、歩行者、自転車、自動車運転者の視点から、交差点や軌道敷等のLRTに関する交通ルールについて周知を徹底していく必要がある。</p> <p>・高齢運転者の交通安全対策の推進 高齢化の進行に伴い、交通事故全体に占める高齢者の割合は年々増加しており、また、近年高齢運転者の事故が社会問題となっていることから、高齢運転者の交通事故防止に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・自転車の安全利用の推進 自転車の安全利用の推進に向け、世代別人口当たりの自転車事故当事者が多い高校生や中学生へのルール遵守に向けた対策が必要であるとともに、自転車走行空間については、誰もが安全に走行できる環境を確保するため、整備を推進していく必要がある。 また、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」をふまえ、自転車保険加入、ヘルメット着用の重要性を周知徹底していく必要がある。</p>	<p>・市民や市来訪者に対するLRTに関する交通ルール等の幅広い周知徹底 徒歩・自転車・自動車の立場からの軌道敷に関する交通ルール等の周知に向け、関係機関・団体等と連携しながら、啓発動画やチラシを用いた交通安全教室の開催や、市外からの来訪者等に向けたSNS広告を活用した動画配信等によって特に開業前に集中的に取り組んでいく。</p> <p>・高齢運転者の交通安全対策の推進 高齢運転者の交通事故防止に向け、高齢者を対象として、自身の反応速度を測定できる機器を活用した交通安全教室を開催するとともに、高齢運転者とその家族向けの啓発パンフレットを作成・配布するなど、高齢運転者の交通安全対策の推進に取り組んでいく。</p> <p>・自転車の安全利用の推進 自転車の安全利用を推進するため、自転車利用者に直接呼びかける街頭指導について、事故発生状況や自転車走行空間の整備状況に合わせて実施場所を見直ししながら警察や学校等と連携して継続実施するなどルール遵守を図るとともに、VR等を活用した交通安全教室やイベントを実施する。また、安全で快適な自転車走行環境の確保に向け、国・県と連携しながら継続的な自転車走行空間の整備に取り組んでいく。 さらに、自転車事故による被害者救済や自転車利用者の被害軽減に向け、自転車保険加入やヘルメットを、交通安全教室や街頭指導など様々な機会を捉えて周知を行う。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 消費生活の向上
-----	-----------

施策主管課	生活安心課	総合計画 記載頁	125
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	10	日常生活の安心感を高める	基本施策目標	地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	--------------	--------	------------------------------------------------------------------------

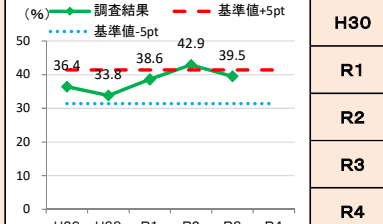
2 施策の取組状況

施策目標	市民が安全で安心な消費生活を送っています。
------	-----------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	消費生活出前講座の受講者数(人)	単年度目標値	4,230	4,297	4,365	4,432	
基準値(H29)		実績値	4,162	4,952	4,360	2,601	2,097	
目標値(R4)		単年度の達成度	4,500	117.1%	101.5%	59.6%	47.3%	
基準値(H29)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
単年度目標値								
成果指標	消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合(%)	単年度目標値	99.1	99.3	99.6	99.8	100.0	B
	基準値(H29)	実績値	98.9	97.7	96.6	98.4	98.6	
	目標値(R4)	単年度の達成度	100.0	98.6%	97.3%	98.8%	98.8%	
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						
	単年度目標値							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	6.6%	29.8%	36.4%	18.5%	4.0%	36.6%	
(%)	H30	4.1%	29.7%	33.8%	17.6%	5.8%	36.0%		
	R1	6.7%	31.9%	38.6%	18.9%	6.0%	34.1%		
	R2	7.6%	35.3%	42.9%	16.9%	4.9%	29.4%		
	R3	5.3%	34.3%	39.5%	19.3%	4.8%	31.8%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ
	消費生活相談件数/消費生活相談員数(件)	H30	R1	R2	R3	
中核市平均	462.36	494.77	517.07	495.2		
本市実績	339.77	414.46	493.18	417.58		
本市順位	14位/54市中	22位/58市中	31位/80市中	20位/82市中		

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業 の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 (75点以上90点未満)	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・超高齢社会の進行や高度情報化の進展、電力自由化などの規制緩和により、消費者を取り巻く環境は日々変化し続けており、インターネットによる商取引の増加などに伴う詐欺的商法による被害や多様な手法による特殊詐欺被害が発生している。さらに、自然災害による被害や感染症拡大に伴う悪質商法等が発生するなど、消費者問題は複雑・多様化している。 ・平成30年6月に、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日の施行に伴い、18歳から親権者の同意なしで契約を結べるようになったことから、若者の消費者トラブルを未然に防ぐため、若者への消費者教育・啓発を強化して取り組む必要がある。	80点
施策指標	・「消費生活出前講座の受講者数」については、地域や教育機関等と連携し、高齢者や若年層を対象に、新型コロナウイルス感染症に留意しながら多様な手法により出前講座を実施したが、出前講座の依頼が少なかったため、目標値を下回った。 ・「消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合」は、年末年始を除き、毎日、相談窓口を開設していることに加え、関係機関等の研修に参加するなど、相談員の最新の専門的な知識の習得や技術の向上を図るとともに、自然災害による被害や新型コロナウイルス感染症拡大に関連した悪質商法等の事例などについて、国や県などの動向等の情報収集を迅速に行ったことにより、複雑・多様化する相談に適切かつ迅速に対応したことから、前年度と同水準となった。	概ね順調
市民満足度	・消費者意識の高まりや消費者問題が複雑・多様化する中、相談窓口を年末年始を除いて毎日開設し、年間4,000件を超える消費生活相談に適切に対応してきており、きめ細かな広報・啓発活動にも取り組んできています。また、令和元年度から「特殊詐欺撃退機器等購入費補助事業」を創設し、特殊詐欺被害の未然防止に有効な特殊詐欺撃退機器の普及促進に取り組んでいることから、市民満足度は前年度と同水準の評価を得られている。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	消費生活相談事業		消費者被害の救済	消費者	消費生活相談の実施	計画どおり	270	S56	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：複雑・多様化する相談に対応】 年末年始を除き、毎日、相談窓口を開設していることに加え、関係機関等の研修への参加や外部講師による研修会の実施、相談事例について情報共有するなど、相談員の最新の専門的な知識の習得や技術の向上を図るとともに、自然災害による被害や新型コロナウイルス感染症拡大に関連した悪質商法等の事例などについて、国や県などの動向等の情報収集を迅速に行ったことにより、複雑・多様化する相談に適切かつ迅速に対応した。</p> <p>【②今後の取組方針：相談員の知識の習得や技術の一層の向上、災害等の発生時における消費生活に関する迅速な情報収集及び相談対応】 複雑・多様化する相談に適切かつ迅速に対応するため、引き続き、関係機関等の研修への参加や外部講師による研修会を実施するなど、相談員の最新の専門的な知識の習得や技術の一層の向上を図っていく。また、災害等の発生時における消費生活に関する迅速な情報収集及び相談対応に努めていく。</p>
2	消費者教育・啓発事業		消費生活の安全確保	消費者	・消費生活出前講座の開催 ・親学出前講座の開催 ・啓発物品の作成、配布 ・家庭科副読本の作成、配布 ・家庭の教育手帳の作成、配布 ・広報紙、新聞広告等による情報提供 ・公共交通機関における周知	感染症の影響による変更	3,381	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：消費生活に関する最新の知識の普及や被害に遭わないための啓発、成年年齢引下げに伴う若年層及び市民への周知啓発、災害等に関連した消費生活情報の収集及び消費者への提供】 ・消費者月間やイベント等の様々な機会において啓発を行うとともに、高齢者や若者を対象とした出前講座の実施や広報紙、生活情報誌、新聞広告等の各種広報媒体を活用し、消費生活に関する最新の知識の普及や被害に遭わないための啓発を行った。出前講座については、コロナ禍においても、パワーポイントやDVD、音声データ等の資料の提供を行って実施するなど、感染拡大防止に留意しながら工夫して取り組んだ。 ・令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い、成年年齢を間近に控えている市内の高校2、3年生に啓発カードを配布するとともに、広報紙、ホームページ、新聞広告、ラジオ等の各種媒体を活用した広報や庁内関係課との連携によるSNSを活用した情報発信を行うなど、多様な手法により、若者が使いやすい契約に関するトラブルなどについて、若年層を重点的に、広く市民に周知啓発を行った。 ・自然災害による被害や新型コロナウイルス感染症拡大に関連した悪質商法等の事例などについて、国や県などの動向等の情報収集及び消費者への情報提供を行った。</p> <p>【②今後の取組方針：様々な機会を活用した啓発や出前講座等の実施、多様な手法による若者の消費者トラブルの未然防止、災害等の発生時における消費生活に関する迅速な情報収集及び消費者への提供】 ・引き続き、消費者月間やイベント等の様々な機会を活用して啓発を行うとともに、出前講座の実施や各種広報媒体を活用した啓発を行っている。 ・成年年齢引下げに伴う若者の消費者トラブルを未然に防ぐため、市内の高校2年生に啓発カードを配布するほか、広報紙、ホームページ、ラジオ等の各種媒体を活用した広報や、国や県、庁内関係課との連携による情報発信を行うとともに、新たに、バスの車外広告を活用するなど、多様な手法により、若年層を重点的に、広く市民により一層の周知啓発を行っている。 ・引き続き、災害等の発生時における消費生活に関する迅速な情報収集及び消費者への情報提供を行っていく。</p>
3	消費者取引適正化事業		消費者の生命・身体・財産の安全確保	三法に規定された製品を扱う販売業者	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法に基づき立入検査の実施	計画どおり	13	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：立入検査の実施による商品の取引状況の確認】 消費者の被害防止を図るため、法令に基づき、販売事業者に対して計画的かつ効率的に立入検査を実施し、特定された商品の取引状況について適正であることを確認した。</p> <p>【②今後の取組方針：計画的かつ効率的な立入検査の実施と安全確保】 引き続き、計画的かつ効率的な立入検査を実施するとともに、法令及び条例に基づき、国や県と連携しながら消費者の安全確保に努めていく。</p>
4	特殊詐欺対策事業		特殊詐欺被害の未然防止	消費者、特殊詐欺被害防止に取り組む事業者	・啓発物品の作成、配布 ・特殊詐欺啓発チラシの配布 ・「特殊詐欺被害防止協力店登録事業」の実施	計画どおり	434	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：啓発チラシ等の配布や「特殊詐欺被害防止協力店」との連携による消費者への啓発の実施】 ・啓発物品や啓発チラシを消費者に配布するとともに、「特殊詐欺被害防止協力店」へ特殊詐欺に関する情報提供を行うなど、協力店と連携した消費者への啓発を実施した。 ・本市における特殊詐欺被害件数は減少して推移したものの、多様な手法による詐欺被害が発生していることから、被害の未然防止に向けた取組の更なる充実が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針：啓発チラシ等の配布や事業者との連携による啓発事業の充実】 引き続き、啓発チラシ等の配布や公共交通機関を活用した周知啓発を行うとともに、「特殊詐欺被害防止協力店」へ特殊詐欺に関する情報提供を行うほか、更なる事業者との連携により、啓発事業を充実させて行っていく。</p>
5	特殊詐欺撃退機器等購入費補助金		特殊詐欺被害の未然防止	65歳以上の市民	特殊詐欺撃退機器を購入・設置する費用に対し補助金を交付	計画どおり	4,864	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：「特殊詐欺撃退機器」の普及促進】 ・「特殊詐欺撃退機器購入費補助事業」について、地域や警察、事業者等の関係機関、団体と連携しながら周知するほか、広報紙、ホームページ、公共交通機関等の各種媒体による広報・周知や、電気店、特殊詐欺被害防止協力店等への協力依頼により、特殊詐欺撃退機器の特徴や、利用者の声を紹介するなど、機器の効果を広く周知した。また、出前講座のほか、高齢者が多く集まる老人福祉センターにおいて、機器の警告メッセージの音声データやデモ機を活用し、機器の機能を体感してもらい、機器の効果を周知するなど、新たな手法により、更なる普及促進を図った。 ・特殊詐欺被害者の多くが高齢者であり、その手段の多くが電話によるものであることから、特殊詐欺撃退機器の効果を広く周知し、機器の更なる普及促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針：地域や警察、事業者等との連携による周知やデモ機等を活用した機器の効果の周知】 電話による高齢者への特殊詐欺被害を未然に防止するためには、特殊詐欺撃退機器が有効であることから、「特殊詐欺撃退機器等購入費補助事業」について、引き続き、広報紙、ホームページ、公共交通機関等の各種媒体による広報・周知を行うほか、地域や警察、事業者等の関係機関・団体との更なる連携により、機器の特徴やすでに利用している方の「不審な電話が減って安心」などの声を紹介するとともに、特殊詐欺の事例の紹介や機器の警告メッセージの音声データやデモ機を活用して機器の機能を体感していただくなど、機器の効果を広く周知し、更なる普及促進を図っていく。</p>

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・消費者教育・啓発事業の推進            複雑・多様化している消費者を取り巻く状況に対応し、消費生活の安全を確保するため、高齢者や若者などの世代に応じた消費生活に関する知識の周知啓発を図る必要がある。特に、令和4年4月からの成年年齢引き下げについては、若者のみならず、親権者等を含めた市民全体に影響があることから、若者の消費者トラブルを未然に防ぐため、若者が遭いやすい契約に関するトラブルなどについて、若年層を重点的に、広く市民により一層の周知啓発を図る必要がある。</p> <p>・特殊詐欺被害の未然防止            本市における令和3年の特殊詐欺被害件数は減少して推移したものの、多様な手法による詐欺被害が発生しており、電話による高齢者の特殊詐欺被害が依然として多いことを踏まえ、被害の未然防止に向けた取組の更なる充実により、特殊詐欺撃退機器の効果を広く周知し、機器の更なる普及促進を図る必要がある。</p>	<p>・消費者教育・啓発事業の推進            高齢者や若者などの世代に応じた消費生活に関する知識の周知啓発を図るため、引き続き、消費者月間やイベント等の様々な機会を活用した啓発や出前講座を実施するとともに、各種広報媒体を活用した啓発に取り組む。特に、成年年齢引き下げに伴う若者が遭いやすい契約に関するトラブルなどについては、若年層を重点的に、広く市民により一層の周知啓発を図るため、市内の高校2年生に啓発カードを配布するほか、各種広報媒体の活用や、国や県、庁内関係課との連携による情報発信を行うとともに、新たに、バスの車外広告を活用するなど、多様な手法により取り組んでいく。</p> <p>・特殊詐欺被害の未然防止            特殊詐欺被害の未然防止に向け、引き続き、出前講座の実施や「特殊詐欺被害防止協力店」と連携した広報に取り組むとともに、特殊詐欺撃退機器の更なる普及促進を図るため、「特殊詐欺撃退機器等購入費補助事業」について、広報紙、ホームページ、公共交通機関等の各種媒体による広報・周知や、地域・警察・事業者等の関係機関・団体との更なる連携により、特殊詐欺の事例と併せて機器の警告メッセージ等の機能について紹介するなど、機器の効果を広く周知し、電話による高齢者の特殊詐欺被害の未然防止に取り組んでいく。</p>





令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 食品の安全性の向上
-----	-------------

施策主管課	生活衛生課	総合計画 記載頁	126
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
------------	-------------------	--------------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	10	日常の安心感を高める	基本施策目標	地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	------------	--------	------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	事業者、行政が連携して食品の安全性の確保に努め、市民が安全で安心した生活を送っています。
------	----------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ
	産出指標	成果指標	満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満		わからない	評価							
産出指標	HACCP研修会の事業者参加 率(%)	単年度 目標値	60.0	80.0	100.0	100.0	100	A	48.9	37.4%	44.5%	13.1%	1.8%	35.2%	B		
		実績値	51	75	92	100											
	目標値 (R4)	100	85.0%	93.8%	92.0%	100.0%	H30		8.2%	32.4%	40.6%	14.0%	3.9%	36.0%			
	単年度 目標値						R1		7.7%	41.2%	48.9%	13.9%	2.9%	31.7%			
成果指標	食中毒の発生件数(件)	単年度 目標値	4	4	4	4	4	A	46.0	36.3%	46.0%	17.0%	2.5%	29.5%	B		
		実績値	3	2	2	1											
	目標値 (R4)	4以下	133.3%	200.0%	200.0%	400.0%	R2		8.3%	41.9%	50.2%	12.7%	3.9%	28.2%			
	単年度 目標値						R3		9.8%	36.3%	46.0%	17.0%	2.5%	29.5%			
【参考指標】 中核市水準比較	食中毒発生件数/世帯10万	単年度 目標値						A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
		実績値															
		目標値 (R4)															
		単年度 達成度															
※ 評価の考え方		① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	A							
		② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果 指標	A							
		③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B							
		総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B							

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法改正により令和3年6月に、原則すべての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理を行うことになったことから、当該衛生管理の定着が求められている。</li> <li>令和4年秋に開催されるいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会(2022)において、食中毒の未然防止のため、選手や役員などの関係者や観客などの来場者に提供される食品等の衛生管理の徹底が求められている。</li> <li>近年、全国食中毒統計の病因物質別発生件数において、鮮魚介類を原因とするアニサキス食中毒が最も多く、次いで鶏肉の生食等を原因とするカンピロバクター食中毒(市内では1件発生)が多い状況である。また、患者が多くなるケースがあるノロウイルスや重篤な症状に繋がる腸管出血性大腸菌などの注意を要する食中毒が、全国で依然として発生している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店における持ち帰り・宅配食品が増加しており、調理から喫食までの時間が長くなることで食中毒菌の増殖による食中毒の発生が危惧されている。</li> </ul>	90点		
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、食品衛生協会と連携した食品衛生責任者講習会の1回当たりの参加人数を制限しつつ、開催回数を増やしたことにより、対象事業者のHACCP研修会の参加率は100%となった。</li> <li>市内食品営業施設に対して、食品衛生監視指導計画に基づき、鮮魚介類や食肉取扱施設、弁当調製施設など食中毒の発生リスクの高い施設を重点的に監視を実施したことや、HACCP研修会や食品営業者衛生講習会等を実施したことに加えて、新型コロナウイルス感染症発生下において、食品等事業者の衛生意識が維持向上し衛生管理が徹底されたことなどにより、食中毒の発生が1件に抑えられた。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模食中毒発生事例もなく、食中毒の発生件数も少なかったことなどにより、市民満足度は昨年度よりも若干下がったものの基準値を上回った。</li> </ul>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	経理課P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	食品衛生監視指導業務		食品の安全確保の推進	食品営業施設及び学校、病院、社会福祉施設等の集団給食施設	・食品営業施設等の監視及び収去検査(食品抜き取り検査)	計画どおり	3,084	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：監視指導・収去検査の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、自主休業した飲食店や、高齢者が利用する社会福祉施設等感染ハイリスク施設へ監視を自粛したが、他施設への監視指導は計画通り実施し、監視件数、収去検体数ともに概ね当初の計画目標を達成した。</li> <li>・市内で製造・加工された食品等を中心に収去検査を実施したほか、食中毒発生のリスクが高い鮮魚介類や食肉の取扱施設、大規模イベントに関連する宿泊施設及び弁当調製施設などを対象に監視を実施した結果、市内食中毒発生件数が1件にとどまり、食品の安全確保の推進が図られた。</li> <li>・最新の食中毒の発生動向などを捉えながら、対象の重点化など、引き続き効果的な監視指導に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：効果的な監視及び収去検査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全確保推進のため、近年、多発しているアニサキス食中毒やカンピロバクター食中毒、大規模食中毒事件となることが多いノロウイルス食中毒対策として、発生リスクの高い鮮魚介類や食肉の取扱施設、大規模イベントに関連する宿泊施設及び弁当調製施設を重点監視対象とするなど、引き続き、食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を実施する。</li> </ul>	
2	食品健康危害防止対策		HACCPによる衛生管理の導入促進	食品等事業者	・HACCPによる衛生管理の推進	計画どおり	2,896	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：HACCP導入の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年集合型で行っていた栃木県と共催のHACCPサポートセミナーを中止したが、より多くの食品等事業者へ受講の機会を設けるため、参加人数を制限することで感染対策を講じながら、食品衛生責任者再教育講習会の開催回数を増やしたほか、施設監視時や窓口相談時に必要な助言を行ったことにより、令和3年度までに対象となるすべての事業者へHACCPによる衛生管理の導入促進が図られた。令和3年6月には、原則としてすべての事業者へHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、今後はHACCP導入後の取組状況の確認を行い、定着の支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：食品等事業者へのHACCPの定着支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等事業者へHACCPに沿った衛生管理を定着させるため、監視時に事業者が作成した衛生管理計画や日々の衛生管理記録の取組状況を確認することにより、事業者への支援を実施する。</li> </ul>	
3	自主管理体制の強化推進事業		食品等事業者の自主衛生管理の向上	食品等事業者	・食品衛生協会と連携した巡回指導等の実施	計画どおり	3,359	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：食品衛生協会と連携した巡回指導等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生協会と連携した巡回指導等を実施するとともに、食品営業施設における衛生水準の向上を図り、HACCPの普及を一層推進するため、巡回指導にあたる食品衛生指導員に対する研修会等を開催したことにより、HACCPへの理解が促進され、すべての事業者でHACCPによる衛生管理の導入等が図られ、食品等事業者の自主衛生管理を向上することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：食品衛生協会との連携した食品等事業者の自主衛生管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等事業者へHACCPの考え方などの理解を促進し、自主衛生管理の向上を図るため、引き続き、食品衛生協会と連携し、食品衛生指導員による巡回指導を実施する。</li> </ul>	
4	食品安全知識普及啓発事業		食品安全に関する情報提供の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや情報誌への食品安全情報の掲載</li> <li>・出前講座、手洗い教室、食品安全フェア、消費者教室、親子食品安全教室、食品安全講演会、食品安全セミナーの開催</li> </ul>	計画どおり	690	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：食品安全情報の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の市民が来場する食品安全フェアは中止としたが、消費者教室、食品安全セミナーは感染対策を講じながら集合型で実施した。</li> <li>・新しい生活様式に対応した情報提供方法として、親子食品安全教室では、オンライン工場見学を実施したほか、食品安全講演会をWebにより実施した。</li> <li>・感染症対策としても重要な手洗い教室の申し込みが多くあり、食品衛生協会(協会が認定した手洗いマイスター)と連携し実施した。これらの取組により、食品安全に関する情報提供を推進することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：市民への衛生知識の普及啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における食品安全に関する情報提供の推進のため、引き続き、感染対策を講じた出前講座や食品安全セミナーを開催する。</li> <li>・ホームページや情報誌を活用しつつ、新しい生活様式に対応した情報提供についても継続して実施していく。</li> </ul>	
5	食品衛生検査事務		食品衛生の安全性確保に係る行政指導に必要な検査データを提供し、関係課の業務を科学的根拠により支援	食品衛生対策所管課	・食品の安全性を確認するための検査の実施とデータ提供	計画どおり	15,575	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：食品衛生検査の項目拡充及び精度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の誤食を原因とする植物性自然毒の検査法を確立し、食中毒検査の項目を拡充したほか、残留農薬検査に係る農産物の品目(かぼちゃ)を追加するとともに、食品中の細菌や添加物等の基準適合検査等について、迅速かつ正確に実施し、依頼課の食品安全確保対策を円滑に支援できた。また、各種検査の調査研究に取り組みることにより、検査精度の向上や多様化・高度化する検査への対応が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：試験検査の充実と調査研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全確保に係る行政指導に必要な検査データを円滑に提供できるよう、衛生環境試験所運営計画(令和2年度～6年度)に基づき、植物性自然毒等の検査項目の拡充を図るとともに、腸管出血性大腸菌(O157等)の遺伝子解析検査法の確立や残留農薬検査に係る農産物の品目(パプリカ)を追加するなど、引き続き、調査研究に取り組んでいく。</li> <li>・食中毒事案における細菌やウイルスの汚染源や食品添加物、残留農薬等の基準を超過した食品の原因など、評価を加えて検査結果を提供することにより、食品安全確保対策を支援していく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p><b>・HACCPによる衛生管理の定着の促進</b></p> <p>令和3年6月から、原則すべての食品等事業者へHACCPに沿った衛生管理が義務化され、大規模事業者にはHACCPに基づく衛生管理、小規模事業者(市内食品等事業者の9割)にはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められている。これまでの講習会などでのHACCPの導入方法等に重点をおいた取組により、すべての食品等事業者へ導入が図られたことから、今後は食品等事業者においてHACCPの定着を促進させ、継続的な衛生水準の向上を図れるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p><b>・食品の安全確保の推進</b></p> <p>全国的にも食中毒全体の発生件数は下げ止まりの傾向にある中、依然としてアニサキス、ノロウイルス、カンピロバクターによるものが多くを占めることから、発生リスクの高い鮮魚介類取扱施設や大量調理施設、食肉取扱施設に対し、重点的に監視指導を行うとともに、消費者にも食中毒未然防止のため正しい知識の理解促進を図る必要がある。</p> <p>令和4年秋に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会(2022)が開催されることから、宿泊施設や会場等で提供される食品等の衛生管理を徹底し食中毒を未然に防止する必要がある。</p> <p><b>・食品安全知識の普及啓発</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会やイベントの自粛のほか、出前講座の申込の減少などにより食品安全に関する情報に触れる機会が制約される状況にあることから、ホームページや情報誌を活用しつつ、新しい生活様式に対応した情報提供についても継続して実施する必要がある。</p>	<p><b>・HACCPによる衛生管理の定着の促進</b></p> <p>大規模食品事業者に対して、監視時にHACCPの運用状況の検証(ISO22000等の国際的な民間認証の取得状況の確認を含む)・指導を行うほか、中小規模食品事業者に対しては、監視時に衛生管理計画や日々の衛生管理記録の取組状況について事業者が達成度を理解しやすい「HACCP取組具合点検表(5項目)」を用いて確認し、4項目以上の取組が実施できるよう助言・指導するほか、研修会の開催により知識の向上を図り、HACCPの定着に取り組む。</p> <p><b>・食品の安全確保の推進</b></p> <p>食品等事業者が自ら食品安全確保に向けて主体的に取り組めるよう、HACCPに沿った衛生管理に係る講習会の実施によるHACCPの導入の支援に加え、継続的な監視により確実なHACCP実施とその定着の確認に取り組むとともに、消費者には、家庭における食中毒未然防止のため、出前講座やイベント開催等を通じて食品衛生知識の普及啓発に取組み、食品の安全確保の推進を図る。</p> <p>宿泊施設や弁当調製施設など、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会(2022)関連施設に対して、食品等検査や監視を計画的に実施し、適切な施設の衛生管理や衛生的な食品の取扱い、従事者の健康管理の徹底により、食中毒発生の未然防止に取り組む。</p> <p><b>・食品安全知識の普及啓発</b></p> <p>市民等に対して、出前講座、食品安全フェア等のイベント時にATPふき取り検査による手指の清浄度チェックやパンフレットを活用した啓発を行うほか、オンラインによる参加型教室や食品衛生に関する研修会や講演のインターネット配信などICTを活用し、新しい生活様式に対応した食中毒予防・食品表示などの食品安全知識の提供に取り組む。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 生活衛生環境の向上
-----	-------------

施策主管課	生活衛生課	総合計画 記載頁	126
-------	-------	-------------	-----

関連する SDGs目標	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
----------------	-----------------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	10	日常生活の安心感を高める	基本施策目標	地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	--------------	--------	------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	快適で衛生的な生活環境の中で、市民が安全で安心して生活しています。
------	-----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	生活衛生関係施設の監視率(%)	単年度 目標値	100	100	100	100	100		B		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値 (H29)	8.9%	29.6%	38.6%	17.1%	4.8%	35.2%	B
基準値(H28)		100	実績値	100	100	92	92	H30	6.5%			26.6%	33.1%	16.2%	7.2%	37.0%				
目標値(R4)		100	単年度の 達成度	100.0%	100.0%	92.0%	92.0%	R1	8.2%			30.2%	38.4%	21.3%	8.4%	28.8%				
犬猫の正しい飼い方教室等の 実施回数(回)		単年度 目標値	30	35	35	40	40	R2	6.9%			35.8%	42.6%	17.4%	7.1%	27.9%				
成果指標	市民の密着度が高い理美容所等の生活衛生関係施設の衛生基準適合率(%)	単年度 目標値	100	100	100	100	100	A	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況	中核市水準比較 犬猫の殺処分頭数(頭)	H30	R1	R2	R3	R4	B			
	基準値(H28)	100	実績値	100	100	100	100					中核市平均	153.9	110.7	71.9					
	目標値(R4)	100	単年度の 達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					本市実績	24.0	5.0	3.0	0.0				
	犬猫の殺処分頭数(頭)	単年度 目標値	120	115	110	105	100以下					本市順位	17位/54市中	13位/58市中	15位/60市中	位/62市中				
※ 評価の考え方	基準値(H29)	142	実績値	24	5	3	0	A	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B						
	目標値(R4)	100以下	単年度の 達成度	500.0%	2300.0%	3666.7%	-								② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(+5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A
	★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足								B					
	★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業								B					

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にレジオネラ症が散発するなど、公衆浴場等生活衛生関係施設に対する自主的な衛生管理の指導の徹底が求められている。</li> <li>国際化の進展に伴い、本市においても Dengue 熱など蚊媒介感染症の発生が危惧されており、蚊等の衛生害虫の自主的な駆除や蚊の発生予防が求められている。</li> <li>近年狂犬病清浄地域であった台湾において、犬と野生動物が狂犬病に感染する事例が発生している。一方、国内では飼育犬の狂犬病予防注射の実施率が低下している現状がある。我が国は清浄地域であるが、国際化の進展に伴い、狂犬病に感染した動物の国内侵入が懸念されている。</li> <li>近年、犬や猫などの愛玩動物が家族の一員として位置づけられ、市民の動物愛護に対する関心が高まる一方で、多数の動物の飼養(多頭飼養)により、周辺の生活環境が損なわれる不適正な事例も散発している。また、大規模災害発生時にペットが自宅にとり残される、飼い主とはぐれ放浪する、避難所でのペットとの共同生活時のマナーなど問題となる事例が発生しており、災害時における飼い主の適正な行動が求められている。</li> <li>譲渡や動物愛護の普及などを強化するため、既存施設を改修するとともに、増築工事を実施し、令和3年度に市動物愛護センターを整備した。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に密接な関係がある生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上のため、監視指導を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、監視率は目標値を下回ったものの、衛生基準適合率は目標値を達成した。</li> <li>犬猫の適正飼養に係るイベントや教室などの開催を通じた啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や教室の回数を抑えたため、実施回数は目標値を下回ったものの、令和2年度と比較して増加した。</li> <li>広報紙や犬の悩みごと個別相談等の開催により適正飼養や終生飼養の啓発活動等に取り組んだことに加え、幼弱子猫飼育支援制度の活用により、犬・猫の殺処分頭数は、目標値を大幅に超えて達成することができた。</li> </ul>	<p>85点</p> <p>概ね順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生活衛生関係施設の監視・指導		施設の衛生状況等の改善	生活衛生関係施設(理美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場)の設置者	施設の衛生状態の確認及び指導の実施	計画どおり	346	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】監視・指導の定期的実施】 ・生活衛生関係施設への監視と浴槽水のレジオネラ検査について、年度計画に基づき予定どおり実施し、その中でレノンや貯湯槽などの管理不備が判明した施設、レジオネラが検出された施設などに対しては改善指導を行うなど、施設の衛生状況等の確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】衛生的な生活環境の確保の推進】 ・市民の快適で衛生的な生活環境の確保を図るため、引き続き、営業施設の監視指導を定期的に実施する。</p>
2	衛生害虫に関する指導・啓発事業		衛生害虫による事故の防止	市民及び市内に土地・家屋を所有している者または管理者	衛生害虫の駆除依頼及び衛生害虫相談室の紹介	計画どおり	354	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】衛生害虫の知識の普及啓発による感染症や事故の防止】 ・市民等へホームページ等を活用して蚊・毛虫・ハチなどの衛生害虫の知識を普及啓発したほか、通報や相談に適切に対応し、衛生害虫による事故の発生を未然に防止することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】衛生害虫の知識の普及啓発による感染症や事故の防止の推進】 ・衛生害虫による事故防止や蚊媒感染症発生防止のために、引き続き、衛生害虫の知識の普及啓発に加え、苦情相談があった土地・家屋については現地確認し、必要に応じて関係部局と連携してその所有者や管理者に対し、自主管理を促す。</p>
3	飼えなくなった犬猫などの引き取り		犬猫の引取り数の削減	飼えなくなった犬、猫等及びその飼い主	飼えなくなった犬、猫の引取り及び終生飼養の普及啓発	計画どおり	5,800	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適正飼養、終生飼養の普及啓発による引取り数の削減】 ・犬猫の飼い主への適切な飼養の普及啓発を実施したことにより、適正飼養、終生飼養がなされ、犬猫の引取り数の削減が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】飼い主への適正飼養、終生飼養の啓発の推進】 ・犬猫の引取り数の削減のために、引き続き、適正飼養、終生飼養の普及啓発を実施する。</p>
4	狂犬病予防対策		狂犬病発生による健康被害の防止	犬(野犬・飼い犬)及び犬の飼い主	犬の登録、狂犬病予防注射の促進及び野犬の捕獲	計画どおり	30,908	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】予防注射等の促進と犬の捕獲の実施】 ・犬の登録や狂犬病予防注射の促進のほか、野犬を捕獲することにより、狂犬病発生による健康被害の防止が図られた。なお、捕獲犬の飼い主へ返還頭数は58頭(返還率78%)、その他は譲渡等であった。 ・予防注射頭数は若干増加したが、海外からの狂犬病侵入時のまん延防止のために更なる予防注射の実施率向上が課題となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】狂犬病予防注射実施率の向上の推進】 ・狂犬病発生による健康被害の防止のために、引き続き、犬の登録、予防注射の実施を促進するとともに、市内の野犬(徘徊犬を含む)の捕獲を実施する。 ・予防注射の実施率向上に向けて、未実施犬の飼い主へはがきやチラシに、犬への実施率の低下の人への影響をわかりやすく掲載し周知することなどにより、予防注射の実施を促す。</p>
5	動物愛護推進事業		動物愛護思想の普及啓発及び収容動物の譲渡の推進	市民	リーフレット等の配布、各種講習会の実施及び譲渡動物情報の周知	計画どおり	78,232	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】動物愛護の普及啓発と収容動物の譲渡促進】 ・各種講習会やイベント、譲渡会のうち、3密(密閉・密集・密接)を避けて実施可能なものについては、講習会形式から個別相談形式に変更し、感染対策を講じた上で、動物愛護の普及啓発を図った。また、ミルクボランティア事業(獣医師会加入の協力動物病院で生まれてもまない子猫を譲渡可能な大きさまで育ててもらう取組)はふるさと納税による寄付金の活用により活性化し、譲渡事業の推進が図られた。 ・譲渡や動物愛護の普及啓発などを強化するため、既存の動物収容施設を改修するとともに、増築工事を実施し、動物愛護センターを整備した。 ・飼い主が自らの責任のもと、適切にペットと同行避難するなど発災時に対応できるよう、えさの備蓄や、他人と過ごす避難所生活を想定したしつけの実施など、日頃からの備えについて、啓発する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】関係者と連携した動物愛護の推進】 ・動物愛護センターを活用して、パネル展示や各種講習会・譲渡会を実施することにより、動物愛護の普及啓発と譲渡事業を推進し、犬猫の殺処分ゼロを目指す。 ・SNSなどのICTを利用した広い情報発信により、収容動物の新しい飼い主探しや動物愛護の普及啓発を実施する。 ・ミルクボランティア事業については、ふるさと納税による寄付金を活用し、引き続き安定的な事業運営を図る。 ・同行避難など発災時に適切に対応できるよう、ペットのしつけや健康管理、備蓄品の確保などについて、市主催の総合防災訓練等のほか、広報紙への掲載、市有施設へのポスター掲示を活用して、普及啓発を実施する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p><b>・生活衛生関係施設衛生水準の維持向上</b> 市内の生活衛生関係施設を原因とするレジオネラ症は発生していないものの、一部の施設の自主検査等において浴槽水や冷却塔水からレジオネラ菌が検出される事例があることに加え、令和4年秋に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会(2022)が開催されることから、特に宿泊施設における衛生管理を徹底し、レジオネラ症の発生に繋がらないよう、施設の衛生水準の維持向上が必要である。</p> <p><b>・衛生害虫の知識の普及啓発</b> 衛生害虫による事故防止や蚊媒感染症の発生防止のため、引き続き、衛生害虫の知識の普及啓発に加え、土地・家屋の所有者や管理者による自主的な衛生害虫の駆除、発生防止の推進が必要である。</p> <p><b>・狂犬病予防注射の実施率の向上</b> 狂犬病予防注射実施率は若干上昇したが、国際化の進展に伴い狂犬病に感染した動物の国内侵入が懸念されていることから、狂犬病の国内まん延防止のため、犬に対する狂犬病予防注射の実施率のさらなる向上が必要である。</p> <p><b>・適正飼養の普及啓発の推進</b> 飼い主からの飼えなくなった犬猫の引き取り数や殺処分頭数は減少しているものの、依然として引き取り依頼や不適正な多頭飼養事例があること、また、コロナ禍による外出控えの影響で、ペットの飼育者が増加していることから、動物の適正飼養や終生飼養の普及啓発を推進する必要がある。また、大規模災害の発生に備え、ペットの飼い主に対する防災対策に関する知識の普及が必要である。</p>	<p><b>・生活衛生関係施設衛生水準の維持向上</b> 公衆浴場、旅館、特定建築物など、生活衛生関係施設の監視指導および浴槽水や冷却塔水の検査を年間計画に基づき行い、特に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会(2022)開催に向けて、組合を通じた啓発チラシの配布による注意喚起や関連施設への重点的な監視指導により、衛生管理の徹底を図り、レジオネラ症発生防止対策を推進する。</p> <p><b>・衛生害虫の知識の普及啓発</b> 衛生害虫による事故防止や蚊媒感染症の発生防止のため、土地・家屋の所有者等に対して自主的な衛生害虫の駆除や、水たまりなど蚊の発生源の除去など、衛生害虫の防除方法について広報紙やホームページなどにより普及啓発する。また、デング熱等の蚊媒感染症発生時に迅速に対応するために、引き続き関係課と連携を図る。</p> <p><b>・狂犬病予防注射の実施率の向上</b> 狂犬病の国内侵入のリスク等についてリーフレットを配布する等の啓発を行うとともに、狂犬病予防集合注射の例年通りの案内に加えて、未実施犬の飼い主に対しては督促ハガキの送付や電話勧奨など動物病院における個別注射を促進することにより、狂犬病予防注射の実施率の向上を図る。</p> <p><b>・適正飼養の普及啓発の推進</b> 市動物愛護センターを活用し、犬猫の適正飼養や終生飼養の普及啓発を図るとともに、関係機関と連携して定期的に譲渡会を開催するほか、引き取り頭数の多い離乳期の子猫については、引き続き動物病院と連携することで、飼養・譲渡に努め、犬猫の生存機会の拡大を図る。また、防災訓練への参加などを通じ、ペットと共に避難する際に必要なケージやリード、首輪の確保に加え、避難所生活を想定したしつけなど、平時から準備しておくことについて啓発に努めている。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 協働によるまちづくりの推進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画記載頁	129
-------	------------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	11	市民が主役のまちづくりを推進する	基本施策目標	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体が連携し、まちづくり活動や、市政への参画に積極的に取り組むことによって、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民・地域活動団体・NPO・事業者・大学・行政が、役割を分担して、協働のまちづくりに取り組む環境が整っています。
------	----------------------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。				
成果	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	まちづくり活動応援事業登録者数(累計)(人)	単年度目標値	250	3,000	5,000	10,000	
基準値(H28)		実績値	193	977	1,221	1,816		
目標値(R4)		単年度の達成度	77.2%	32.6%	24.4%	18.2%		
単年度目標値		実績値						
基準値(H28)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	まちづくりセンターとボランティアセンター登録団体数(団体)	単年度目標値	625	630	641	649	657	B
	基準値(H28)	実績値	602	614	617	548		
	目標値(R4)	単年度の達成度	96.3%	97.5%	96.3%	84.4%		
	単年度目標値	実績値						
	基準値(H28)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値(H29)	6.6%	27.4%	34.0%	15.5%	6.0%	38.8%	
(%)	H30	3.4%	26.8%	30.2%	15.0%	4.1%	43.5%		
R1	6.2%	28.1%	34.3%	16.5%	3.8%	41.5%			
R2	3.7%	29.2%	32.9%	16.9%	4.7%	38.0%			
R3	5.3%	29.0%	34.3%	16.0%	5.0%	37.8%			

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B				
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4
	市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民1千人	0.57	0.55	0.55	0.54	
	本市実績	0.63	0.69	0.69	0.70	
	本市順位	15位/54市中	13位/58市中	12位/80市中	14位/62市中	
	評価の組合せ	指標	評価			

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	C
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>2040年頃にかけて全国的に進行する人口減少・高齢化等の人口構造の変化や、価値観の変化・多様化などにより、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化していくことが見込まれている。</li> <li>こうした中、国では、地域活動団体の活性化を図るとともに、全ての人々がその能力を社会で発揮できるよう、共助の活動の展開が重要であると捉え、個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな「つながり」が構築され、全員で作り上げていく共助社会の実現を目指しているほか、NPO法人は、多様化したニーズに効果的かつ機動的に対応し、個々人の自己実現を活かすことができる仕組みとして、今後もますます重要な役割を果たすことが期待されている。</li> <li>東日本大震災や令和元年度東日本台風(台風19号)等の大災害を通じ、改めて、市民、地域活動団体をはじめとした、活動主体同士の協働によるまちづくりの重要性が高まっている。</li> </ul>	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちづくり活動応援事業登録者数」については、地域活動団体、NPO、企業等を対象とした事業説明会の開催や、SNSなどを通じた事業PR動画の周知による事業の普及啓発のほか、地域行政機関職員で構成する「まち活応援隊」を新たに立ち上げ、地域団体への登録・活用支援等の働きかけなどを行ったことにより、登録者数は前年度に対し増加しているものの、目標値には達していない。</li> <li>「まちづくりセンター等登録団体数」については、まちづくりに関する相談対応やSNSを活用した情報発信等に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症に伴う市民活動団体等の活動休止などにより、前年度に対し減少している。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民憲章推進協議会補助金		市民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現	市民憲章推進協議会	市民憲章の普及啓発と協議会への事業支援	計画どおり	2,569	S55		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民憲章の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、新たに作成した懸垂幕や路線バスへのバスフロント幕の掲示、市内幼稚園等へのぬり絵の配布などにより、市民等への市民憲章の周知啓発を図ることができた。</li> <li>市民憲章の普及啓発をより一層推進し、市民等の理解促進に努めていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:市民憲章の普及啓発】</p> <p>市民憲章構成団体やボランティア、地域活動団体、企業などと連携を図りながら、引き続き、ホームページ、SNS、各種メディア等や、イベント等の機会を通じて市民憲章の普及啓発を図っていく。</p>
2	まちづくり活動応援事業	SDGs 好循環P 戦略事業	まちづくり活動に参加する「きっかけ作り」と活動継続の「励み」の創出	・市民 ・地域団体 ・NPO ・企業 等	・まちづくり活動情報の発信・入手 ・まちづくり活動への参加機会の創出	計画どおり	14,150	R1	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):まちづくり活動応援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動団体、NPO、企業等を対象とした事業説明会の開催や、SNSなどを通じた事業PR動画の周知による事業の普及啓発のほか、地域行政機関職員で構成する「まち活応援隊」を新たに立ち上げ、地域団体への登録・活用支援等の働きかけを行った結果、活動者等の登録の増加や活動機会の創出を図ることができた。</li> <li>更なる参加促進を図るため、引き続き、地域活動団体、NPO、企業等に対し、本事業の参加方法、仕組みなどについて周知する必要がある。</li> <li>市内全域において、本事業が活用されるよう、参加者(団体・個人)の登録促進や相談支援の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:まちづくり活動応援事業の認知度向上及び活用支援】</p> <p>活動者の「励み」や実施団体の「活力向上」につながるよう、地域行政機関やまちづくりセンターと連携しながら、活動事例集や事業PR動画等を活用し、活動団体等に対する事業の理解促進や参加促進に向けた効果的な方策を検討し、実施していく。</p>
3	市民活動助成事業助成金		市民活動団体の自立化及び活動の活性化	市民活動団体	公益的な非営利活動に対する財政支援	計画どおり	2,130	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民活動団体の活性化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本助成金の募集期間の延長(1か月→2か月)及びスタート支援における助成額の上限変更(10万円→15万円)など、助成要件を見直した結果、14団体に対してまちづくり活動に要する費用の一部を助成し、交流をきっかけとした新たな事業の創出や、オンラインの活用による若い世代の活動参加の増加など、団体の活性化・自立化を図り、市民協働のまちづくりを推進することができた。</li> <li>より多くの市民活動団体に助成事業が活用されるよう、市民活動団体への事業の周知を強化していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続的な市民活動団体への活動支援】</p> <p>市民活動団体が、活動を継続し、自立できるよう、まちづくりセンターと連携しながら、事業の周知を行うとともに、団体の申請促進に努めていく。</p>
4	まちづくりセンターの運営		まちづくり活動の活性化	・市民 ・地域活動団体 ・非営利活動団体 ・企業 ・大学	まちづくり活動の支援	計画どおり	29,100	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民協働のまちづくり活動への参加促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談対応やボランティア等の人材育成支援などに取り組んだ結果、利用者を対象としたアンケート調査の結果から、高い水準の満足度を維持することができた。</li> <li>地域活力の維持・向上を図るため、まちづくりセンターによる、地域団体等の運営や団体間の連携などを支援していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:まちづくり活動団体の活性化支援】</p> <p>引き続き、まちづくり活動の活性化や活動主体間の連携・協力の促進に取り組むとともに、まちづくり活動応援事業を活用し、地域団体、NPO、企業等のまちづくり活動への参加促進を図っていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民協働の推進</p> <p>人口減少、少子・超高齢化の進展に伴う、まちづくり活動の参加者や担い手の不足により、市民活動団体等による活動の停滞が懸念されていることから、活動の活性化に向け、多くの市民が自ら進んでできることを行えるよう、「市民の自発的な協働の強化」に取り組む必要がある。</p> <p>価値観の変化・多様化などにより、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化していることから、これらの地域課題の解決に向け、地域活動団体・NPO・事業者等のノウハウや人材を生かせるよう、「多様な主体による地域の活力の維持」に取り組む必要がある。</p> <p>・まちづくり活動応援事業の推進</p> <p>まちづくり活動応援事業を推進するため、地域活動団体、NPO、企業等に対し、本事業の参加方法、仕組みなどについて周知していくほか、市内全域においても本事業が活用されるよう、参加者(団体・個人)の登録促進や相談対応、活動支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>・市民協働の推進</p> <p>第3次市民協働推進計画に基づき、まちづくり活動応援事業やまちづくりセンターにおけるまちづくり参加体験事業等の実施により、様々な世代の活動参加機会の創出や地域活動団体のまちづくり活動の活性化を支援し、市民や活動団体の自発的な協働意欲の向上・強化に取り組む。</p> <p>活動団体の自立化や活動の活性化に向け、市民活動助成事業等により、NPOなどの市民活動団体への支援を行うとともに、地域活動団体、NPO、企業等の活動主体が適切な役割分担のもと、連携・協力したまちづくり活動に取り組めるよう、まちづくりセンターや地域行政機関と連携し、支援していく。</p> <p>・まちづくり活動応援事業の推進</p> <p>活動者の「励み」や実施団体の「活力向上」につながるよう、地域行政機関と連携しながら、活動事例集や事業PR動画等を活用し、地域活動団体に対する事業の理解促進を図るとともに、まちづくりセンターやSNS等を通じたNPO、企業等への参加促進など効果的な方策を検討し、実施していく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域主体のまちづくりの推進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画 記載頁	129
-------	------------	-------------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

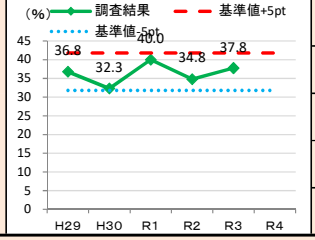
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	11	市民が主役のまちづくりを推進する	基本施策目標	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体が連携し、まちづくり活動や、市政への参画に積極的に取り組むことによって、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	------------------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせ一体的にまちづくり活動に取り組む環境が整っています。
------	----------------------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ
	産出指標	成果指標	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない	評価							
自治会加入世帯数(世帯)	単年度目標値	148,500	148,620	148,740	148,860	149,000	B		36.8%	32.3%	34.8%	34.8%	37.8%	B			
	基準値(H29)	148,389	148,473	148,392	148,033	148,370			H30	4.3%	28.0%	32.3%	17.5%		7.4%	33.2%	
	目標値(R4)	149,000	99.9%	99.8%	99.5%	99.7%			R1	7.2%	32.9%	40.0%	20.4%		6.5%	30.0%	
	単年度の達成度								R2	4.7%	30.1%	34.8%	20.8%		5.9%	31.1%	
地域まちづくり計画推進地区数(地区)	単年度目標値	29	31	33	36	39	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	中核市水準比較 自治会加入率	H30	70.2%	69.7%	69.0%	68.6%	指標 評価		
	基準値(H29)	26	28	29	31	本市実績				67.2%	66.5%	65.8%	65.1%				
	目標値(R4)	39	96.6%	93.5%	93.9%	86.1%				本市順位	32位/54市中	36位/58市中	36位/80市中	38位/62市中			
	単年度の達成度																

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	人口減少や少子・超高齢化の進展など、社会情勢が変化中、地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まっているが、地域のつながりの希薄化や地域コミュニティの担い手の減少など、これまで築かれてきた地縁による共助の支え合い体制の基盤の弱体化が危惧されることから、自治会を中心とした「共助」の役割を担う多様な主体が、快適で安心な暮らしを営んでいけるよう、持続可能な地域社会の形成を図るよう努めている。 ・総務省の「地域コミュニティに関する研究会報告書(R4.4)」において、新型コロナウイルス感染症の影響で地域コミュニティ等の活動が制約される状況を転機と捉え、活動の維持・活性化、自治会役員等の負担軽減などの課題解決にあたっては、「地域活動のデジタル化」、「自治会等の活動の持続可能性の向上」、「地域コミュニティの様々な主体間の連携」に向けた3つの視点が重要であるとされている。	80点
施策指標	自治会加入世帯数については、宇都宮市自治会連合会と連携しながら、「集合住宅への加入促進」や「ICTを活用した情報発信の強化」など、地域が主体となった魅力ある自治会づくりの取組を支援したほか、自治会会員の優待制度「宮PASS」の導入を支援したことにより、前年度に対し増加している。 ・地域まちづくり計画推進地区数については、住民自らが地域の将来像を描く地域まちづくり計画(地域ビジョン)の推進に向け、策定済み地区の取組事例の紹介や地域行政機関による継続した支援を実施してきたが、前年度に対し同数で推移している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域まちづくり計画の策定支援	戦略事業	地域まちづくり計画の策定の促進	地域まちづくり組織	地域まちづくり計画研修会へのアドバイザーの派遣	計画どおり	0	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域まちづくり計画の理解促進】 ・地域まちづくり計画の策定から10年が経過する地区を対象として、計画改定に向けた手法等について意見交換を行い、計画改定に向けた意識醸成を図ることができた。 ・複雑・多様化する地域課題やニーズに対応し、地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、未策定地区に対しては地域の将来の指針となる地域まちづくり計画の策定を促進するとともに、策定済地区に対しては計画の進行管理等を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画未策定地区への策定着手支援】 地域まちづくり計画の未策定地区に対して、地域行政機関と連携しながら、地域学講座の開催や策定済地区の事例紹介等により、理解促進と意識醸成を図っていくとともに、策定済地区に対しては、地域まちづくり計画の進行管理等を支援していく。</p>
2	協働の地域づくり補助金	戦略事業	・特色ある地域づくり活動の促進 ・地域まちづくり計画の策定の促進	地域まちづくり組織	地域まちづくり組織の活動への支援	計画どおり	69,384	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特色ある地域づくり活動の促進】 各地域が抱えるそれぞれの課題やニーズに対し、地域の特性や地域の力を十分生かし、地域が主体的に取り組めるよう、補助制度の活用や事業実施のアドバイス、他地区の取組事例の紹介などの支援により、地域の特産品を活用した加工品の作成や、大学生を中心としたイベント企画・実施など、特色ある地域づくりの促進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:地域主体のまちづくりへの継続支援】 特色ある地域づくり活動の促進については、各地域が抱えるそれぞれの課題やニーズに対し、地域特性を活かしながら行う、地域主体のまちづくりを全市に広げるため、地域みんなの夢実現事業の補助地区を拡充(3地区→6地区)するほか、地域行政機関と連携しながら、地域まちづくり計画策定の促進、計画の具現化に向けた補助制度の活用や事業実施のアドバイス、他地区の取組事例の紹介など、支援の充実を図っていく。</p>
3	宇都宮市自治会連合会補助金	戦略事業	自治会活性化の促進	・宇都宮市自治会連合会 ・地区連合自治会 ・単位自治会	・宇都宮市自治会連合会の運営支援 ・自治会加入促進・活性化への支援	計画どおり	60,013	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会活動の活性化の促進】 ・宇都宮市自治会連合会の運営や、自治会加入促進等の活動に対する助成により、宇都宮市自治会連合会が自治会会員の優待制度「宮PASS」を導入し、多くの自治会会員に、自治会加入のメリットを感じてもらうことができた。 ・「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の交付により、「集合住宅への加入促進」や「ICTを活用した情報発信の強化」など、地域主体の自治会の課題解決に向けた取組が行われ、自治会の加入促進や自治会の魅力を高めることができたほか、「自治会活動・元気アップ研修会」が開催され、コロナ禍での活動や運営のあり方について、学びの機会となり、自治会長等の改革意識の醸成を図ることができた。 ・自治会加入促進や活動の活性化にあたっては、宇都宮市自治会連合会への支援を継続し、これまでの取組により得られた成果を全市に波及させていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:自治会活動の活性化支援の継続】 引き続き、宇都宮市自治会連合会の運営や活動への助成を継続するとともに、「魅力ある自治会づくり支援事業」により得られた成果を事例集としてとりまとめ、周知するほか、「自治会活動・元気アップ研修会」の開催回数を拡充する(1回→5回)ことにより、自治会への加入促進や活動の活性化を図っていく。</p>
4	地域集会所等建設推進事業補助金	戦略事業	自治会の活動場所や地域住民の居場所の整備促進、活動拠点の確保	単位自治会	地域集会所建設のための補助	計画どおり	11,266	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会活動拠点の整備促進】 地域集会所等の建設にかかる助成により、地域住民が活用しやすい居場所づくりのため、エアコンの設置やトイレの洋式化、AEDの設置など、自治会活動拠点の整備促進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:自治会活動拠点整備の継続支援】 引き続き、宇都宮市自治会連合会と連携しながら、制度の周知に努めるとともに、空き家再生支援事業等とも連携しながら、自治会活動拠点の確保や整備促進を図っていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・自治会加入促進及び活動の活性化への支援 地域コミュニティを支える基盤である自治会は、自治会加入率の低下、担い手不足や役員の高齢化などの課題を抱えていることから、自治会への加入促進や活動の活性化に向け、魅力ある自治会づくりの取組を全市に波及させるとともに、自治会が主体となった地域課題の解決に取り組めるよう、自治会長等の意見交換の場の創出により、自治会長等の意識醸成を図り、実践につなげていく必要がある。</p> <p>・地域主体のまちづくりへの継続的な支援 各地域が抱える課題やニーズに対し、地域の特性や地域の力を十分に活かし、地域が主体的に特色ある地域づくりに取り組めるよう、地域まちづくり組織の企画力の向上など組織の機能強化を図るとともに、地域まちづくり組織の活動の活性化に向け、支援する必要がある。</p> <p>・地域まちづくり計画の策定等への支援 複雑・多様化する地域課題やニーズに対応し、地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域の将来の指針となる地域まちづくり計画策定の促進とともに、策定済地区における計画の進行管理等を支援していく必要がある。</p>	<p>・自治会加入促進及び活動の活性化への支援 魅力ある自治会づくりの取組を全市に波及させるため、これらの取組により得られた成果を事例集として取りまとめ、全自治会に周知するとともに、自治会長等が意見交換を行う「自治会活動・元気アップ研修会」の開催回数を拡充することにより、自治会の組織運営や活動の見直しなど、自治会長等の意識醸成に向けた支援を図っていく。</p> <p>・地域主体のまちづくりへの継続的な支援 各地域が抱えるそれぞれの課題やニーズに対し、地域特性を活かしながら行う、地域主体のまちづくりを全市に広げるため、地域みんなの夢実現事業の対象地区を拡充するほか、地域行政機関と連携しながら、地域まちづくり計画策定の促進、計画の具現化に向けた補助制度の活用や事業実施のアドバイス、他地区の取組事例の紹介など、支援の充実を図っていく。</p> <p>・地域まちづくり計画の策定等への支援 計画未策定地区に対しては、地域学講座の開催や策定済地区の事例紹介等により理解促進と意識醸成を図るとともに、策定済地区に対しては、計画の進捗確認や評価等の進行管理を行うための地域行政機関による支援の充実を図っていく。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 市民の市政への参加促進
-----	---------------

施策主管課	広報広聴課	総合計画記載頁	129
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	11 市民が主役のまちづくりを推進する	基本施策目標	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体が連携し、まちづくり活動や、市政への参画に積極的に取り組むことにより、市民が主役となったまちづくりが実現できる環境が整っています。
------	-----------------------	-------	---------------------	--------	----------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	市民と行政の間で情報が共有され、市民の意見が市の施策によりの確に反映されています。
------	-------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)						評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	まちづくり懇談会等における参加者数(人)(累計)	単年度目標値	4,250	8,500	12,750	17,000	21,250	— (※)		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	4.4%	25.2%	29.6%	16.7%	6.4%	41.2%
	基準値(H29)	実績値	3,871	7,608	11,319	14,832				H30	2.9%	21.5%	24.4%	14.0%	6.8%	46.9%	
	目標値(R4)	単年度の達成度	91.1%	89.5%	88.8%	87.2%				R1	5.3%	24.7%	30.0%	18.9%	6.2%	42.7%	
		単年度目標値								R2	5.6%	26.5%	32.1%	16.7%	4.9%	39.0%	
成果指標	まちづくり懇談会における意見の反映割合(%) (累計)	単年度目標値	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B							
	基準値(H28)	実績値	67.7	68.7	87.9	89.7					R3	4.5%	24.0%	28.5%	19.5%	9.5%	36.8%
	目標値(R4)	単年度の達成度	120.9	120.5	151.6	152.0					R4						
		単年度目標値															
【参考指標】	基準値(H28)	実績値						指標	評価	指標名(単位)						評価の組合せ	
	目標値(R4)	単年度の達成度								中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4		
										中核市平均							
										本市実績							
								本市順位									

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「-」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・超高齢化や高度情報化といった社会情勢の変化に伴い、市民の公共サービスに対するニーズも多様化・複雑化していることから、よりきめ細かな把握が必要となっている。</li> <li>・デジタル技術の進展やライフスタイルの多様化により、市民等の情報入手手段が多様化しており、膨大な情報がある中、時として、市民等に必要情報が届かず、また、誤った情報に惑わされる事例も発生していることから、全ての市民等に情報が確実に届き、理解や共感を得られる「伝わる」広報の推進が求められている。</li> <li>・今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の安心・安全への意識がこれまで以上に高まっていることから、新型コロナウイルス感染症に関する正確かつ速やかな情報発信や、まちづくり懇談会などの集団広聴事業における感染拡大防止対策の徹底が求められている。</li> </ul>	総合評価	86点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり懇談会などの集団広聴事業は一部を中止としたが、宮だより事業(個別広聴)や市政世論調査事業(調査広聴)など、実施可能な広聴手法を継続して実施し、市政への意見反映に努めている。</li> <li>・また、まちづくり懇談会で出された意見に対しては、継続して進捗管理を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年度の懇談会の中止により意見の聴取ができなかったことや、令和3年度は懇談会の開催時期が年度後半となり、進捗管理の確認時期(懇談会開催から6か月後)になっていないため、現時点では据え置きの評価としている。このため、従前評価と単純比較はできないが、市政への反映割合は高水準で推移している。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長が4年間で39地区に市長が出向き地域の方と懇談を行うまちづくり懇談会や市長と意見交換を行う市長とトークなど、きめ細かな集団広聴を実施している。令和3年度は、まちづくり懇談会が新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったことに伴い、市民の市政参画機会の減少したものの、書面開催への振り替えを行ったほか、継続して実施している個別広聴において、宮だより等で御意見をいただいた方に対しては、市政について分かりやすく丁寧な説明を心掛けている。</li> <li>・また、様々な広報媒体を活用しながら市政情報を発信し、市民と行政の情報の共有に努めたほか、緊急の事案である新型コロナウイルス感染症などに関する情報についても、動画による市長メッセージの配信や新たにWEB広告を活用するなど、全ての市民等に分かりやすく、正確な情報発信を行った。しかしながら、「やや不満」「不満」の割合とも増加していることから、引き続き、各種広聴事業による意見聴取や、様々な広報媒体を活用したより一層効果的な情報発信に努めている。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	集団広聴事業(まちづくり懇談会等)		市民の市政への参画の促進	市民	地域まちづくり組織との共催による「まちづくり懇談会」や、気軽に市長と語りあう「市長とトーク」を実施する。	感染症の影響による変更	80	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全・安心に参加できる感染防止策等を講じた懇談会の開催、若い世代の積極的参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6地区の「まちづくり懇談会」を当面開催で実施し、「市長とトーク」については開催日を変更の上、実施した。</li> <li>このうち、「まちづくり懇談会」については、4年間で全39地区を巡回する1年目の年にあたり、前年度に整理した実施内容に基づき、懇談会を実施した。</li> <li>集団広聴事業において、市民が安心・安全に参加できるよう新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染状況を踏まえながら事業の実施の可否を検討していく必要がある。</li> <li>また、積極的な参加の働きかけが困難の中、引き続き、若い世代の参加促進を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:感染防止対策の徹底、開催可否の適切な判断、若い世代の参加促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり懇談会においては、引き続き「宇都宮市地域活動ガイドライン」等を踏まえた感染防止策を講じて実施するとともに、感染拡大時の開催可否や実施方法については、栃木県が示す警戒度レベルや、地域の意向を踏まえながら検討していく。</li> <li>若い世代の参加促進のため、育成会などの地域団体への呼びかけや、市ホームページによる既存の周知方法に加え、SNSの活用や市内大学との連携した周知強化に取り組んでいく。</li> </ul>
2	宮だより(ふれあい通信、市長へのメール、市長へのファクスなど)事業		市民の市政への参画の促進	市民	ふれあい通信(手紙等)、市長へのFAX、市長への電子メールによる市民からの声を聴取する。	計画どおり	5	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):迅速な対応・回答の実施、意見の公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮だより受付件数は前年度より減少したものの、新型コロナウイルス感染症を中心に、多くの意見が寄せられており、これらに丁寧かつ適切に対応することができた。</li> <li>市民が主役のまちづくりを実現するため、寄せられた市政に対する意見等については、広報広聴主任者会議等を活用し、全庁的な協力を得ながら、迅速かつ丁寧に回答するとともに、多くの市民に市政を身近に感じてもらえるよう、施策に反映された意見等をホームページ上に公開している。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:迅速かつ丁寧な対応・回答に向けた新たな取組の実施、意見等の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄せられた意見に対し、より迅速かつ丁寧に対応するために、情報共有の徹底など全庁的な取組みを実施するほか、意見数等をまとめた「市民の声」や、多くの市民に影響のある意見・要望やそれに対する市の回答等について、引き続き市ホームページで周知していく。</li> <li>宮だよりで寄せられた意見等について、市民のニーズ・意見等を的確に捉えるため、意見の分析方法について検討する。</li> </ul>
3	市政世論調査事業		市民の市政への参画の促進	宇都宮市内に居住する満18歳以上80歳未満の市民(住民基本台帳から4,800人を無作為抽出)	政策の満足度・重要度や各課の課題について調査項目を作成し、郵送調査。集計・分析を行う。	計画どおり	3,100	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):回収率約50%の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収率を向上し調査結果の信頼度をより高めるため、平成27年度から、郵送による回収と併せてインターネットによる回答を併用しており、おおむね50%の回収率を維持している。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:回収率の向上に向けた取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、郵送とインターネットによる回答を併用し、リマインダー(回答者へのお礼 兼 未回答者への催促通知)も活用しながら回収率の向上に努める。</li> </ul>
4	広報紙等の発行事業		広報・広聴事業の充実	市民	広報紙を発行する。その他(点字広報、声の広報、暮らしの便利帳、航空写真)	計画どおり	104,750	S25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):全市民に対する市政情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙は市民の8割が市政情報入手する重要な媒体であることから、市民等に情報が確実に届き、理解や共感を得られる「伝わる」紙面構成を意識し、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの情報発信に努めている。</li> <li>また、広報紙は新聞折込により市内各世帯に配布するとともに、新聞未購読世帯や視覚障がい者(点字版・音声版)に郵送しているほか、市ホームページにおいてはPDF版・音声版・テキストデータを掲載するなど、多様な手法により市政への理解・関心を高め、社会参加意識の醸成を図っている。</li> <li>市政の重要課題について情報提供を行い、市民の意見や提案を募って施策・事業に反映させる政策特集を年4回実施した。特に、本市が目指すまちの姿であるSSCの周知に向けて、関係部署と連携の元、シリーズ化した掲載を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:各種広報媒体を活用した「伝わる」広報の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に必要な情報が確実に伝わり、理解される「戦略的な広報」を推進する中で、分かりやすく魅力ある広報紙にするため、読者の声を踏まえ、読者ファーストを意識した魅せる紙面構成や多様な市民ニーズに対応した情報の提供に努める。また、広報紙を入手していない世帯等に対する、各種広報媒体を活用した情報発信の更なる充実について検討する。</li> <li>政策特集については、広報広聴を同時に達成できる手法であることから、時節を捉えたテーマを選定するとともに、本市の施策・事業に対する市民の理解がより深まるような、市民目線での紙面構成等に取り組んでいく。</li> </ul>
5	ホームページによる広報事業		広報・広聴事業の充実	市民(ホームページ等が見られる環境にある市民)	ホームページ等情報発信	計画どおり	8,456	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):使いやすい詳細な情報を即時に提供できるホームページの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページによる情報提供は、即時性・情報量の多さのほか、視覚障がい者への情報提供にも配慮した有効な手段であり、「全ての人に使いやすい」、「本市のイメージアップを醸成する」、「災害に強い」、「運用管理がしやすい」よう、効果的な広報事業に取り組んでいる。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に係る支援情報や発生状況等のお知らせのほか、ごみの排出抑制等の緊急・重要情報をトップページに掲載することにより、市民等に対する確実な市政情報の周知を図り、行動の変容を促す。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の発生状況については即時公開することにより、迅速・確実な情報提供に取り組んだ。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:検索性や閲覧しやすさの向上に資する改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民等に情報が確実に届き、理解や共感を得られる「伝わる」広報の推進を図るため、市の情報発信の根幹となる市ホームページについては、令和6年6月の現行システム終了に伴う改修に合わせて、さらなる閲覧しやすさ等の向上を図る。</li> <li>また、災害等の際は、市民に速やかかつ円滑に分かりやすく情報提供ができるよう、適宜、ホームページを災害版に切り替えるなど、適切な対応に努める。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴事業における感染症対策の徹底及び感染状況に応じた対応・若い世代の参加促進</li> <li>・各種広聴事業に市民が安心・安全に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、感染状況を踏まえながら事業の実施方法を検討していく必要がある。また、「まちづくり懇談会」については若い世代の参加者数が少ない地区があること、「世論調査」については意見数及び回答者数がほぼ横ばいであるなど、市政への参画意識が停滞する中、市民の市政への関心や理解をより深め、誰もが気軽に市政に参画しやすい環境づくりが必要である。</li> <li>・戦略的な広報の推進による「伝わる」広報の実施</li> <li>・市政情報(はもとより、新型コロナウイルス感染症等の緊急的事案やスマートシティ等の重要施策)について、全ての市民に必要な情報が確実に伝わり、理解や共感を得られる「伝わる」広報を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴事業における感染防止対策の徹底及び感染状況に応じた対応・若い世代の参加促進</li> <li>・「宮だより」や「まちづくり懇談会」等の広聴事業については、市民の意見が市政に反映される機会として効果的であることから、特にまちづくり懇談会の開催にあたっては、「宇都宮市地域活動ガイドライン」等を踏まえた感染防止策を講じ、栃木県が示す新型コロナウイルス感染症の警戒度レベルや地域の意向を踏まえながら開催方法を検討していくとともに、若い世代の参加促進のため、引き続き育成会などの地域団体への呼びかけや、感染状況に応じて市内大学と連携した周知に取り組むなどにより、市政への参画意識を高める。</li> <li>・戦略的な広報の推進による「伝わる」広報の実施</li> <li>・正確な市政情報を、これまで以上に、迅速かつ確実に、理解や共感を得られる「伝わる」広報を確立するため、市民の属性や情報の特性等に応じた広報媒体の効果的な活用方策等をまとめたガイドラインの作成や職員の広報スキルの向上に向けた研修の実施などにより、戦略的な広報を推進し、全庁的な広報力の底上げを図っていく。</li> </ul>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① かけがえのない個人の尊重
-----	----------------

施策主管課	男女共同参画課	総合計画 記載頁	131
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標		
------------	--	--

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心な未来都市」の実現に向けて	基本施策名	12 相互理解の促進による共生社会を形成する	基本施策目標	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携の下で、市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく互いに理解し合い、安心して暮らすことのできる環境が整っています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	----------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	全ての市民が、平和の尊さを理解し、互いに個人として尊重し合い、その人権が擁護されています。
------	-----------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価																																		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																						
産出指標	DV啓発講座の累計受講者数(人)(直近5か年)	単年度目標値	1,350	2,700	4,050	5,400	6,750	B		施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)		基準値(H29)	6.4%	26.8%	33.2%	14.5%	4.6%	41.0%	B																																
		基準値(H28)	6,153	2,180	3,391	3,900	5,120			H30	4.8%	22.5%	27.3%	16.9%	4.6%	43.7%																																			
		目標値(R4)	6,750	161.5%	125.6%	96.3%	94.8%			R1	7.0%	28.8%	35.8%	15.1%	4.1%	42.0%																																			
		単年度の達成度								R2	4.7%	24.3%	29.0%	16.7%	4.2%	42.4%																																			
成果指標	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度(%)	単年度目標値	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B																																		
		基準値(H28)	47.8	47.4	50.4	52.9	48.4		<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較							中核市平均						本市実績						本市順位						<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>産出指標</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>成果指標</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>市民満足</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>構成事業</td> <td>B</td> </tr> </table>	指標	評価	産出指標	B	成果指標	B	市民満足	B	構成事業	B
		指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																												
		中核市水準比較																																																	
中核市平均																																																			
本市実績																																																			
本市順位																																																			
指標	評価																																																		
産出指標	B																																																		
成果指標	B																																																		
市民満足	B																																																		
構成事業	B																																																		
目標値(R4)	70.0	94.8%	91.6%	88.2%	74.5%	R3	7.3%	26.0%	33.3%	17.3%	4.5%	39.5%																																							
単年度の達成度						R4																																													

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用環境の悪化に伴う生活困窮など、不安や困難を抱える女性の孤立・潜在化が懸念されるため、DVをはじめ、家事や育児、仕事など、生活全般の相談・支援の充実に取り組む必要がある。</li> <li>令和3年に開催した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の基本コンセプトの一つに「多様性と調和」が掲げられるなど、ジェンダー平等推進の流れが社会全体で加速化され、多様性を尊重し合うことのできる社会の実現に向けた機運が高まりつつあることから、LGBTなどの多様な性に対する、更なる理解促進に向けた取組を行っていく必要がある。</li> <li>戦後75年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進んでいることから、戦争の記憶や平和の尊さを次世代に継承していくことが課題となっている。さらに、ロシアのウクライナへの侵攻により、戦争の悲惨さや平和の尊さを理解することの重要性が再認識されており、市民全体の平和意識の醸成、特に、若年層に対する周知啓発に取り組んでいく必要がある。</li> <li>県では、性的指向等にかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、「パートナーシップ宣誓制度」の導入を検討している。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV啓発講座の累計受講者数について、若年層からの意識啓発が重要であるため、大学や専門学校のほか、中学校においてもデートDV防止出前講座を実施したところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催数が減少したことにより、目標値を下回った。</li> <li>配偶者からの暴力の相談窓口の周知度については、広報紙やホームページ等での周知のほか、各市有施設等におけるリーフレットの配架などを行ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う、外出控えの影響などにより、目標値を下回った。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 予算 専費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	人権・平和啓発活動事業	戦略事業	人権・平和に対する意識高揚	・市民、市内小学生、市職員 ・平和首長会議	・市民向け啓発事業の実施 ・研修会等への参加促進及び参加費の負担 ・人権の花運動(市内小学校への花の苗等の配付) ・LGBTに関する理解促進 ・平和首長会議の事業運営費の負担	計画どおり	949	H16	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】意識向上や理解促進のための周知啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間におけるパネル展示等における啓発事業のほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う偏見・差別防止が新たな課題となる中、偏見・差別防止のためのプロスポーツチームと連携したメッセージ動画の活用や「オールとちぎ宣言」の自治会回覧により、人権意識の向上を図った。</li> <li>・多様な性に関する啓発講座やリーフレットの配布などにより、LGBTなど多様な性への理解促進を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことや、多様な性への社会的関心が高まる中、引き続き、人権に対する理解促進や意識向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】効果的な周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見のほか、あらゆる差別や偏見・いじめ等をなくし、市民の人権意識の向上を図るため、広報紙や動画等の活用のほか、人権擁護委員と連携し、児童・生徒や市民への周知啓発活動に取り組んでいく。</li> <li>・LGBTに関する更なる理解促進を図るため、講座等の実施とともに、当事者支援団体との意見交換や他市事例の調査研究に取り組んでいく。</li> </ul>	
2	平和のつどい実行委員会交付金		平和の尊さに対する意識高揚	平和のつどい実行委員会	・平和のつどい ・平和啓発リーフレットを作成し、市内小学校等への配布 ・平和都市宣言ポスターを作成し、市有施設に配布 ・「平和語り継ぎ・語り部」功労者へ感謝状を贈呈 ・「平和語り継ぎ・語り部講演会」の様子をアップロードしたYouTubeを市立小中学校で活用	感染症の影響による変更	191	H12	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新型コロナウイルス感染症の影響による代替事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、「平和のつどい」等の開催を中止したが、平和啓発リーフレットや平和都市宣言ポスターを作成し、市内小学校や市有施設への配布を行い、小学生をはじめとする市民の平和意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・また、より多くの小中学生に効果的な啓発を行うため、これまでに実施した「平和語り継ぎ・語り部講演会」の様子を撮影した動画をYouTubeにアップロードし、小中学校で活用することにより、宇都宮空襲被害の記憶の継承と平和意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・戦後75年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進んでいることから、今後も戦争の記憶や平和の尊さを次世代に継承していき、取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】平和意識醸成のための事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても対応できるよう、引き続き、オンラインの活用等による平和意識醸成事業に取り組むとともに、宇都宮空襲に係る資料や市内の戦跡、戦争体験者のコメント等を映像化した平和啓発動画を新たに作成するなど、平和のつどい実行委員会と連携し、市民一人ひとりの平和意識の醸成に取り組んでいく。</li> </ul>	
3	DV対策推進事業	戦略事業	DVの未然防止、相談・保護から自立に向けた被害者への支援	・市民、生徒、教育関係者等 ・DV被害者及び同伴家族	・DV・デートDV防止啓発講座の実施 ・中学生向けデートDV防止ハンドブックの配布 ・自立支援事業の実施	計画どおり	1,377	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】若年層からの意識啓発と被害者への相談・自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によりDV被害の潜在化が懸念される中、「つながりサポート女性支援事業」においても、併せて周知を行ったことで、相談窓口の認知度を向上させることができた。また、関係機関との連携、協力をとり、被害者が抱える個々の事業に応じた相談支援につなげることができた。</li> <li>・DV未然防止のためのデートDV出前講座については、ICTを活用した新たな実施手法を用い、コロナ禍においても、出前講座を実施し、若年層への意識啓発を図ることができた。</li> <li>・自立支援事業においては、DV被害者とその子に対して、民間団体との連携により、心身回復や就労準備に向けた各種講座や相談会などを実施することにより、心身回復や早期自立を促すことができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、DV被害の潜在化や女性の雇用状況の悪化が懸念されており、被害者に向けた更なる支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】DV被害者に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるDV被害の潜在化に対しては、様々な機会を捉え、地域での気付きや相談窓口周知の強化など、関係機関・団体、民生委員や地域ボランティア等との連携を強化していく。</li> <li>・また、DVをはじめ困難を抱えた女性への支援については、「つながりサポート女性支援事業」において、NPO等との連携により支援の強化を図っていく。</li> </ul>	
4	虐待・DV対策連携会議	戦略事業	関係機関等との連携による虐待・DV対策の推進	・司法・警察・保健医療等関係機関 ・地域団体 ・県	・関係機関等との相互の連携及び協力 ・課題や情報の共有 ・虐待等に関する一体的な周知啓発	計画どおり	39	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】関係機関等との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、虐待やDV被害の深刻化・潜在化が懸念されているため、とちぎ性暴力被害者サポートセンター「とちエール」を新たに委員に加え、情報共有を行ったほか、関係機関における相談の状況や取組内容等について意見交換を行い、課題や情報の共有を図ることができた。</li> <li>・行政だけでは、支援が行き届かないことが懸念されるため、地域でのさらなる支援体制の強化が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】未然防止に向けた関係機関等との連携強化及び啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待・DVの関係機関、関係団体等が一堂に会する会議において、つながりサポート女性支援事業と連携し、より一層の相互の連携や情報の共有を進め、適切な支援につなげていく。</li> </ul>	
5	宇都宮市つながりサポート女性支援事業		コロナ禍において不安を抱える女性への相談事業の強化	コロナ禍において不安を抱える女性	・生理用品の提供をきっかけとした相談 ・NPO等の知見や専門性を活かした相談支援	計画どおり	15,595	R3	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】不安を抱える女性への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、不安や困難を抱える女性の孤立・潜在化が懸念されるため、相談窓口の更なる周知や、新たに生理用品の提供をきっかけとした相談支援を実施した。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーや学校の養護教諭と連携し、女性相談窓口の案内を行うことにより、必要な支援につなげることができた。</li> <li>・NPO等の知見やネットワークを生かし、済生会宇都宮病院内に常設相談窓口を設置するとともに、地域の身近な場所で相談できるよう、イベント会場などに臨時相談窓口を設置するなど、支援強化に取り組むことができた。</li> <li>・コロナ禍において、不安や困難を抱える女性が孤立・潜在化することが懸念されるため、地域で活動するNPO等との連携を強化し、切れ目のない円滑な支援を行う体制を整備する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】NPO等の知見を生かした相談支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等との連携会議を設置し、NPO同士をつなげ、ネットワーク化を図るとともに、行政とNPO等が連携を強化し、それぞれの特性や役割に応じて必要な支援を行うことで、円滑で切れ目のない支援を行っていく。また、行政だけでは把握が難しい潜在化した課題を掘り起こし、新たな施策につなげていく。</li> <li>・民生委員児童委員協議会など地域で支援を行う団体に対し、女性相談の専門知識を学ぶ講座を実施し、地域における人材育成を図っていく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針


①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・人権に対する意識啓発 多様な性への社会的関心が高まる中、人権に対する意識啓発を図るため、新たな手法での周知啓発に取り組む必要があるとともに、性的マイノリティに対する更なる理解促進を行っていく必要がある。</p> <p>・平和意識の醸成 市民に対し平和意識の更なる高揚を図るため、特に、若年層に向けた平和意識の醸成について、継続した啓発活動に取り組む必要があるとともに、戦後75年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進んでいることから、今後も戦争の記憶や平和の尊さを次世代に継承していき、取り組んでいく必要がある。</p> <p>・様々な不安や困難を抱える女性への支援 コロナ禍において、不安や困難を抱える女性の孤立や潜在化が懸念されるため、地域で活動するNPO等との連携を強化し、切れ目のない円滑な支援を行う必要がある。</p>	<p>・人権に対する意識啓発 多様な性に関する差別や偏見のほか、あらゆる差別や偏見・いじめ等をなくし、市民の人権意識の啓発を図るため、広報紙や動画等の活用や、人権擁護委員と連携した児童・生徒や市民への周知啓発活動に取り組んでいく。また、LGBTに関する更なる理解促進を図るため、新たに、企業に対する多様な性への理解促進講座に取り組むほか、県が導入を検討している「パートナーシップ宣誓制度」について、動向を注視し、本市の対応を検討していく。</p> <p>・平和意識の醸成 新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら、引き続き「平和のつどい」や「平和親善大使島広派遣事業」を実施するほか、戦争体験者の講演を撮影・記録したDVD等の積極的な活用や、宇都宮空襲に係る資料や市内の戦跡、戦争体験者のコメント等を映像化した平和啓発動画を新たに作成するなど、広く市民一人ひとりの平和意識の醸成を図ることのできる効果的な事業に取り組んでいく。</p> <p>・様々な不安や困難を抱える女性への支援 「つながりサポート女性支援事業」において、NPO等との連携会議を設置し、NPO同士をつなげ、ネットワーク化を図るとともに、行政とNPO等が連携を強化し、それぞれの特性や役割に応じて必要な支援を行うことで、円滑で切れ目のない支援を行っていく。また、行政だけでは把握が難しい潜在化した課題を掘り起こし、新たな施策につなげていく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 男女共同参画の推進
-----	-------------

施策主管課	男女共同参画課	総合計画記載頁	131
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	12	相互理解の促進による共生社会を形成する	基本施策目標	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携の下で、市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく互いに理解し合い、安心して暮らすことのできる環境が整っています。
------	-----------------------	-------	----	---------------------	--------	----------------------------------------------------------------------------------------

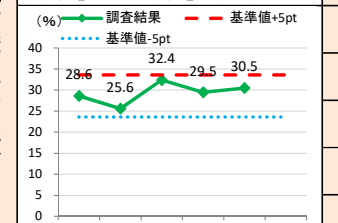
2 施策の取組状況

施策目標	男女が喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会が実現しています。
------	-------------------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略						
産出	基本目標Ⅰ	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。					
成果	基本目標Ⅰ	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								男女共同参画推進啓発講座の受講者数(人)
基準値(H28)	実績値	1,069	1,043	405	564			
目標値(R4)	単年度の達成度	124.3%	119.9%	46.0%	63.4%			
単年度目標値	単年度目標値							
成果指標	審議会等委員に占める女性の割合(%)	単年度目標値	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	B
	基準値(H28)	実績値	25.5	26.0	26.8	27.9		
	目標値(R4)	単年度の達成度	98.1%	96.3%	95.7%	96.2%		
	単年度目標値	単年度目標値						
	基準値(H28)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	3.6%	22.0%	25.6%	16.9%	8.9%	41.8%	
R1	7.2%	25.2%	32.4%	21.1%	5.8%	37.9%		
R2	4.7%	24.8%	29.5%	19.1%	4.2%	40.2%		
R3	6.5%	24.0%	30.5%	20.8%	7.0%	36.3%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B	
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	各種審議会等委員に占める女性の割合(%)	中核市平均	29.1	30.0	29.8	29.6	
	本市実績	25.9	25.1	25.5	26.0		
	本市順位	42位/54市中	53位/58市中	51位/60市中	52位/62市中		指標 評価

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	令和2年12月に策定された国の「第5次男女共同参画基本計画」や、令和3年2月に策定された県の「とちぎ男女共同参画プラン(5期計画)」においては、男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見や思い込み)の解消の必要性が掲げられており、本市においても、依然として根深く存在していることから、それらの解消に向けた取組を行っていく必要がある。 令和元年5月の女性活躍推進法の改正や、令和3年6月の育児・介護休業法の改正に伴い、令和4年度から、一般事業主行動計画策定義務の対象が従業員101人以上の企業に拡大することや、男性の育児休業取得促進に向けた取組が拡充されることから、それらの内容等について、企業や市民向けの周知を行うなど、仕事と生活の両立の図れる働きやすい職場環境づくりに向けた支援に取り組む必要がある。	80点
施策指標	男女共同参画推進啓発講座の受講者数については、新型コロナウイルス感染症対策として、一部の講座をオンライン形式で行うなど実施に向けた工夫を行ったものの、各種講座の募集定員数の削減や講座の中止により、目標値を下回った。 審議会等委員に占める女性の割合については、政策や方針などの意思決定の場への女性参画を促進するため、庁内関係部局と連携した啓発チラシを作成し、周知に取り組んだほか、女性委員の割合が30%に満たない部局への積極的な女性登用の働きかけを行ったことにより、増加したものの、依然として目標値を下回っている。	市民満足度 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 経算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	【①昨年度の評価(成果や課題)】と【②今後の取組方針】
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民啓発事業	戦略事業	市民の理解促進と家庭・学校・地域教育の推進	市民、児童生徒、教育関係者等	・市民啓発講座の開催 ・情報紙の発行 ・教育参考資料の配布	計画どおり	312	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民に向けた男女共同参画の啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式を踏まえた参集式の講座のほか、オンラインでの講座に取り組み、社会的弱者となりがちな女性視点での「自立」など様々な分野の講座を実施することにより、市民の男女共同参画社会に向けた行動を促すことができた。</li> <li>・「コロナ禍における相談支援の輪」をテーマにした情報誌や教育参考資料を作成・配布したことにより、幅広い年齢層に対して啓発を図ることができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化やアンコンシャス・バイアスの解消などの社会情勢を踏まえ、新たな課題に対応した講座の実施や、広く様々な世代に応じた効果的な周知啓発に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:社会情勢を踏まえた啓発の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、男女共同参画に関する各種講座の実施や男女共同参画情報誌「ぼーとなーしゅっ」による周知啓発に取り組むとともに、ライフスタイルの変化にあわせてオンラインを活用した起業講座を実施する。また、男女共同参画の進展が十分でない要因の一つであるアンコンシャス・バイアスの解消に向けて、世代に応じた啓発に取り組むため、若い世代に対しては、男女共同参画推進センターのフェイスブック等のSNSを活用、高齢世代に対しては、生涯学習センター等と連携した周知啓発などに取り組んでいく。</li> </ul>	
2	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	宇都宮市女性団体連絡協議会	男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	感染症の影響による変更	64	S62	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な補助金の支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市女性団体連絡協議会補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民向けの大規模集型の研修会やイベントについては中止となったものの、今後の啓発事業等にオンラインを活用するため、内部研修でオンライン開催の手法を学ぶなど、今後の取組につなげるための活動を支援することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:団体の事業実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会実現のための啓発活動を推進するため、当該団体の取組に対して引き続き支援していく。</li> </ul>	
3	うつのみや市民会議補助金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	401	H9	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な補助金の支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うつのみや市民会議補助金の交付により、会員や市民向けの啓発講座など、コロナにおいても実施可能な活動を行うことで、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成に寄与することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:団体の事業実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会実現のための啓発活動を推進するため、当該団体の取組に対して引き続き支援していく。</li> </ul>	
4	ワーク・ライフ・バランス推進事業	好循環P	仕事と生活の調和を図るための職場・家庭の環境づくりの促進	・市民 ・事業者等	・栃木労働局と共催による「行動計画策定に係る説明会」の実施 ・栃木労働局と共催による「行動計画策定に係る個別相談会」の実施 ・説明会等において一般事業主行動計画策定促進リーフレットの活用 ・社会保険労務士出前説明会・出前相談の実施 ・企業向けガイドブックの周知 ・事業者表彰の実施 ・市民向け啓発事業の実施	計画どおり	428	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業者、市民への啓発事業の実施と取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対し、栃木労働局と共催で一般事業主行動計画策定に係る説明会や個別相談会を実施したほか、社会保険労務士による出前相談を実施することにより、計画策定の支援を行うことができた。</li> <li>・例年より多い6企業が事業者表彰「きりぎり大賞」を受賞し、好事例の発信を行ったことや、企業向けガイドブックを、県や商工会議所のメールマガジン等で発信したことにより、働きやすい職場づくりの促進を図ることができた。</li> <li>・また、市民向け講座については、新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず実施できるよう、参集式とオンライン式を用いて、男性の家庭参画や、女性リーダー育成に関する講座を実施したほか、今後オンラインの講座に参加できるよう、初心者向けの「Zoom活用講座」を実施するなど、コロナ禍においても、着実に推進すべき講座を行い、効果的な啓発を行うことができた。</li> <li>・女性活躍推進法や育児介護休業法などの法改正に伴い、令和4年度から一般事業主行動計画策定義務の対象企業の拡大や、男性の育児休業取得促進に向けた取組が拡充されたことから、それらの内容等について、企業や市民向けの周知啓発を行うなど、仕事と生活の両立の図れる働きやすい職場環境づくりに向けた支援に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:事業者、市民に対する効果的な啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員100人以下の企業に対し、社会保険労務士による計画策定の説明会を実施していく。また、男性の育児休業取得率の向上を図るため、中小企業に向けた好事例などを商工会議所のメールマガジンを活用して発信するとともに、企業や男性従業員向け啓発講座等に取り組んでいく。</li> </ul>	
5	女性活躍啓発事業	SDGs 好循環P 戦略事業	大学生等の就業継続意識の醸成のほか、本市で就業することの魅力を知ってもらい、首都圏への転出防止や、本市への転入に繋げる	学生、事業者	インターンシップ事業の実施	計画どおり	2,833	R1	先駆的 <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:大学生等に対する就業継続意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業前の大学生等が、仕事と子育てを両立させるライフスタイルを体験する「インターンシップ」等の実施については、首都圏等の学生も参加できるよう、完全オンライン型で実施し、学生に両立の様子を知ってもらうことにより、就業継続意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・日程の都合等により講座やインターンシップに申込みできない学生に対してもフォローできるよう、事業の仕組みを構築する必要がある。</li> <li>・本市の若年女性が首都圏へ転出超過の状況であることを踏まえ、引き続き、首都圏への転出防止や、本市への転入に繋げられるよう事業を展開していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:より多くの学生の参加に繋がる周知や就業意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接参加できない学生に対してもインターンシップの様子がわかるようオンデマンド配信し、より多くの学生の意識醸成につなげる。</li> <li>・より多くの首都圏在住の本市出身大学生等に事業に参加してもらえよう、プログラムの見直しや、新たに本県出身の若年層への情報発信サイトなどを活用し、積極的な事業の周知に取り組んでいく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・男女共同参画意識の醸成</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化やアンコンシャス・バイアスの解消などの社会情勢を踏まえ、新たな課題に対応した講座の実施や、広く様々な世代に応じた効果的な周知啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・仕事と生活の両立を図るための働きやすい職場環境づくりの支援</p> <p>女性活躍推進法や育児介護休業法などの法改正に伴い、令和4年度から一般事業主行動計画策定義務の対象企業の拡大や、男性の育児休業取得促進に向けた取組が拡充されたことから、それらの内容等について、企業や市民向けの周知啓発を行うなど、仕事と生活の両立の図れる働きやすい職場環境づくりに向けた支援に取り組む必要がある。</p> <p>・女性の就業継続意識の醸成</p> <p>女性が結婚や出産、育児と仕事の両立が困難という理由で退職したり、子育て後の再就職においてキャリアの継続やキャリアアップが困難とならないよう、就業前の学生の段階から、就業継続意識の醸成を図るとともに、本市の企業の魅力を実感してもらうことにより、若年女性の首都圏への転出防止や本市への転入につなげられるよう事業を展開していく必要がある。</p>	<p>・男女共同参画意識の醸成</p> <p>引き続き、男女共同参画に関する各種講座の実施や男女共同参画情報誌「ぼーとなーしゅっ」による周知啓発に取り組むとともに、ライフスタイルの変化にあわせてオンラインを活用した起業講座を実施する。また、男女共同参画の進展が十分でない要因の一つであるアンコンシャス・バイアスの解消に向けて、世代に応じた啓発に取り組むため、若い世代に対しては、男女共同参画推進センターのFacebook等のSNSを活用し、高齢世代に対しては、生涯学習センター等と連携した周知啓発などに取り組んでいく。</p> <p>・仕事と生活の両立を図るための働きやすい職場環境づくりの支援</p> <p>一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員100人以下の企業に対し、社会保険労務士による計画策定の説明会を実施していく。また、男性の育児休業取得率の向上を図るため、中小企業に向けた好事例などを商工会議所のメールマガジンを活用して発信するとともに、企業や男性従業員向け啓発講座等に取り組んでいく。</p> <p>・女性の就業継続意識の醸成</p> <p>就業前の大学生等が仕事と子育てを両立させるライフスタイルを体験する、オンライン形式を主とした「インターンシップ事業」を実施し、就業継続意識の醸成を図るとともに、新たにオンデマンド配信を行うことで、より多くの首都圏等の学生に本市で就業する魅力について知ってもらい、首都圏への転出防止や本市への転入につなげていく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 多文化共生の推進
-----	------------

施策主管課	国際交流プラザ	総合計画 記載頁	131
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標	10 人や国が平等に暮らすこと
------------	-----------------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	12 相互理解の促進による共生社会を形成する	基本施策目標	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携の下で、市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく互いに理解し合い、安心して暮らすことのできる環境が整っています。
------	-----------------------	-------	------------------------	--------	----------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	日本人と外国人住民が、互いに理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。
------	--------------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ																																																												
	単年度 目標値	実績値	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	指標	評価																																																													
産出指標	国際理解に関する講座の参加者数(人)	単年度 目標値	452	489	526	563	600	— (※)			<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>4.8%</td> <td>25.2%</td> <td>30.0%</td> <td>13.3%</td> <td>4.2%</td> <td>46.7%</td> <td rowspan="5">B</td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>4.1%</td> <td>20.8%</td> <td>24.9%</td> <td>16.7%</td> <td>5.1%</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6.5%</td> <td>24.2%</td> <td>30.7%</td> <td>16.3%</td> <td>6.7%</td> <td>43.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5.1%</td> <td>25.2%</td> <td>30.3%</td> <td>14.5%</td> <td>3.9%</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6.0%</td> <td>26.0%</td> <td>32.0%</td> <td>16.8%</td> <td>3.3%</td> <td>42.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	4.8%	25.2%	30.0%	13.3%	4.2%	46.7%	B	基準値(H29)	4.1%	20.8%	24.9%	16.7%	5.1%	46.4%	H30	6.5%	24.2%	30.7%	16.3%	6.7%	43.9%	R1	5.1%	25.2%	30.3%	14.5%	3.9%	44.6%	R2	6.0%	26.0%	32.0%	16.8%	3.3%	42.8%	R3								R4								B
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				評価																																																																		
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	4.8%	25.2%	30.0%	13.3%	4.2%	46.7%				B																																																																		
	基準値(H29)	4.1%	20.8%	24.9%	16.7%	5.1%	46.4%																																																																						
H30	6.5%	24.2%	30.7%	16.3%	6.7%	43.9%																																																																							
R1	5.1%	25.2%	30.3%	14.5%	3.9%	44.6%																																																																							
R2	6.0%	26.0%	32.0%	16.8%	3.3%	42.8%																																																																							
R3																																																																													
R4																																																																													
基準値(H28)	414	552	620	128	169																																																																								
目標値(R4)	600	122.1%	126.8%	24.3%	30.0%																																																																								
単年度の達成度																																																																													
成果指標	多文化共生の推進が重要であるとする市民の割合(%)	単年度 目標値	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	A	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較						中核市平均						本市実績						本市順位						<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>① 施策指標(産出指標)(成果指標)</td> <td>A: 達成度100%以上 [25点]</td> <td>B: 達成度70%以上100%未満 [20点]</td> <td>C: 達成度70%未満 [15点]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 市民意識調査結果(満足度)</td> <td>A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]</td> <td>B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]</td> <td>C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 主要な構成事業の進捗状況</td> <td>A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]</td> <td>B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]</td> <td>C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]</td> <td>概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]</td> <td>やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]			② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			B
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																																																							
	中核市水準比較																																																																												
	中核市平均																																																																												
本市実績																																																																													
本市順位																																																																													
指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																																																								
① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]																																																																										
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]																																																																										
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]																																																																										
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]																																																																										
基準値(H28)	67.6	65.7	69.6	65.5	70.1																																																																								
目標値(R4)	70	96.6%	101.6%	94.9%	100.9%																																																																								
単年度の達成度																																																																													

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・世界的な新型コロナウイルス感染症による出入国制限等の影響により、外国人住民数は2年続けて減少しているものの、外国人住民の生活環境にも新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ているため、ワクチン接種など外国人住民へのわかりやすい情報発信などによる生活支援の充実等が求められる状況となっている。	86点
施策指標	<p>・「国際理解に関する講座の参加者数」については、新型コロナウイルス感染症への対応として開催時期を変更するなど臨機応変に対応できたものの、中止となった講座もあったことから、目標値を下回った。</p> <p>・「多文化共生が重要であるとする市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域での交流活動自体が制限された中であつたが、広報紙や国際理解講座などでの多文化共生の周知啓発などに取り組んだことから目標値を上回った。</p>	概ね順調
市民満足度	・新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人住民が参加できる地域行事や多文化共生フォーラムなどが中止となる中、これまで継続してきた広報紙や国際理解講座などでの多文化共生の周知啓発により市民満足度は昨年度に比べ上昇した。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	多文化共生の地域づくり事業	戦略事業	外国人・日本人住民との相互理解と交流機会の創出	市民	国際理解講座、多文化共生フォーラム、留学生の地域行事への参加	感染症の影響による変更	24	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍における相互理解・交流機会創出の取組の実施】                      コロナ禍の影響により、地域行事やフォーラムは中止となったが、国際理解講座については開催時期の変更など臨機応変に対応し開催することで、外国人と日本人との相互理解や交流機会を創出することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:コロナ禍に対応した交流機会の実施】                      今後も、地域における外国人・日本人住民の相互理解の促進と交流機会を創出するため、国際理解講座などの取組を継続的に実施していく。</p>
2	ICTを活用した生活支援事業		ICTを活用した外国人住民への情報・コミュニケーション支援	外国人住民	窓口への音声翻訳タブレット配置によるコミュニケーション支援とSNSによる情報発信	計画どおり	1,013	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:窓口での外国人住民とのコミュニケーションの円滑化】                      ・職員向けタブレット(翻訳アプリ)操作研修を行うとともに利用課の状況を把握しながら適切な配置に努めたことで、本市窓口業務等での外国人とのスムーズなコミュニケーションが促進された。                      ・Facebookページ「Living Information in Utsunomiya」では、年間を通して、ごみの捨て方や納税方法などの定期情報に加え、新型コロナウイルス感染症の予防喚起やワクチン接種情報、災害情報などの臨時、緊急情報も発信することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:通訳支援タブレットと情報発信の効果的な運用】                      ・今後も、外国人住民が多く訪れる窓口や細かい確認等が求められる窓口での、外国人住民との円滑なコミュニケーションが図れるよう、通訳支援タブレットの効果的な運用に取り組む。                      ・また、庁内各課との連携により、Facebookページの効果的な運用に取り組んでいく。</p>
3	日本語講師養成事業		外国人住民の日本語習得の支援	市民	外国人住民に日本語を教えるボランティアの養成	計画どおり	891	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:継続的な講座の実施】                      ・コロナ禍に対応しながらボランティアを養成するため、開催期間を短縮して講座を開催した。(R2:受講者30人、修了者26人⇒R3:受講者20人、修了者15人)                      ・また、修了者に対して、日本語教室を行う宇都宮市国際交流協会を含めた民間団体の活動を紹介し、外国住民の日本語学習の支援に繋げることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:講座の継続と講座内容の充実】                      ・今後も、外国人住民や外国人児童生徒の日本語習得を支える人材を育成できるよう、講座の継続はもとより、講座内容の充実に取り組んでいく。</p>
4	やさしい日本語普及啓発事業		職員、市民などへの「やさしい日本語」の普及	市職員・市民	職員向け研修の実施、「外国人への情報提供ガイドライン」の周知	計画どおり	18	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍での「やさしい日本語」普及啓発の実施】                      ・職員向けの研修実施とともに、研修と連動した庁内啓発紙を発行したことで、職員へ「やさしい日本語」の普及啓発をすることができた。                      ・また、外国文化を紹介する国際理解講座において「やさしい日本語」の啓発を実施し、市民への普及が進んだ。                      ・外国人の転入者増加が見込まれる中、職員や市民へ「やさしい日本語」の一層の普及啓発が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:職員・市民への継続的な普及啓発】                      ・今後も、職員向けの研修や地域での国際理解講座などに加えて、企業へアプローチするなど、幅広い市民への「やさしい日本語」の普及啓発に取り組む。</p>
5	外国人転入者支援事業		わかりやすい生活情報の提供	外国人住民	転入した外国人住民への多言語による生活情報などの提供	計画どおり	373	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:スマホに対応した生活のスタートアップ支援】                      転入者バツクの配布に加えて、スマホ利用者が多い外国人に適した、QRコード読み取りによる情報取得を誘導する生活案内チラシ「Life In Utsunomiya」を作成し、外国人転入者に配布するとともに、在住外国人全世帯にも配布(7,500部)し、コロナ禍で外国人住民を取り巻く環境が変化している状況の中、生活情報や緊急情報を着実に提供することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:発信する情報の更新と提供方法の工夫】                      ・今後も、外国人転入者に対して新たな施策や緊急情報を着実に提供できるよう、情報内容の更新や表現方法とともに、スマホなど外国人が利用しやすい媒体での情報提供など手法にも工夫をしていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・多文化共生の意識向上                      外国人・日本人住民が相互に理解しあい、誰もが安心して暮らすことができるよう、多文化共生の意識の向上が必要である。</p> <p>・外国人住民の生活支援の充実                      国の出入国制限の緩和により、今後、外国人の一層の増加が見込まれる中、ICTの活用や日本語学習の支援によるコミュニケーションの円滑化と、外国人の特性に合わせた生活情報の提供など、外国人住民の生活支援の充実が必要である。</p>	<p>・多文化共生の意識向上                      引き続き、コロナの感染状況を踏まえながら、外国人講師による日本人向けの国際理解講座の開催などにより、地域での日本人住民と外国人住民の相互理解と交流機会の創出を図ることで、多文化共生の意識向上に取り組んでいく。</p> <p>・外国人住民の生活支援の充実                      音声翻訳タブレットの適正な配置によるスムーズな対応や日本語講師の養成、「やさしい日本語」の一層の普及により、外国人住民とのコミュニケーションの円滑化を図るとともに、外国人が多く利用するSNS等でわかりやすく生活情報を提供することで、外国人住民の生活支援の充実に取り組んでいく。</p>